

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年9月26日

【事業年度】 第5期(自平成25年7月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社エンビプロ・ホールディングス

【英訳名】 ENVI PRO HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野 富和

【本店の所在の場所】 静岡県富士宮市山宮3507番地の19

【電話番号】 0544-58-0521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理管掌 鈴木 直之

【最寄りの連絡場所】 静岡県富士宮市山宮3507番地の19

【電話番号】 0544-58-0521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理管掌 鈴木 直之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高 (千円)		31,051,039	32,880,999	37,969,546	35,786,382
経常利益 (千円)		739,938	34,105	892,788	726,040
当期純利益又は 当期純損失() (千円)		376,745	97,708	863,995	551,619
包括利益 (千円)		397,354	97,289	884,961	555,212
純資産額 (千円)		4,652,169	4,592,558	5,515,196	7,268,331
総資産額 (千円)		11,700,922	11,834,843	12,001,981	13,090,704
1株当たり純資産額 (円)		994.89	973.74	1,166.04	1,095.38
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)		81.87	21.23	187.74	91.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					90.66
自己資本比率 (%)		39.1	37.9	44.7	54.1
自己資本利益率 (%)		8.6		17.5	8.9
株価収益率 (倍)					6.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		920,071	265,999	1,414,635	187,082
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		1,330,180	1,014,077	584,510	567,855
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		121,417	161,365	1,002,899	423,072
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		1,939,119	1,345,729	1,213,277	1,246,176
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)		235 〔67〕	248 〔91〕	242 〔89〕	268 〔93〕

(注) 1. 当社は株式移転により平成22年5月21日に設立され、各子会社では5月21日から6月30日までの期間損益の把握が困難であるため、第1期の連結財務諸表を作成しておらず、連結経営指標等については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第2期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また第3期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 株価収益率は、第4期までは当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第3期の経常利益の大幅な減少は、世界経済減速による鉄スクラップ価格の下落、新設設備稼働に伴う減価償却費の増加及び持分法適用会社の業績悪化に伴う持分法投資利益の減少によるものであり、当期純損失の計上は、固定資産除却損及び事業構造改善費用などによるものであります。

6. 第3期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。
なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
8. 第3期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
営業収益 (千円)		880,004	507,603	559,853	743,280
経常利益又は経常損失 () (千円)	3,902	459,830	51,321	105,559	239,219
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	3,926	435,586	37,147	166,362	214,824
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	703,146
発行済株式総数 (株)	153,400	153,400	153,400	153,400	6,465,000
純資産額 (千円)	3,395,307	3,868,022	3,868,551	4,072,592	5,485,338
総資産額 (千円)	3,396,193	4,233,113	4,603,384	4,427,594	5,767,736
1株当たり純資産額 (円)	729.84	824.49	816.42	852.57	819.59
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	300.00 ()	15.00 ()
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	0.85	94.65	8.07	36.15	35.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					35.31
自己資本比率 (%)	98.9	89.6	81.6	88.6	91.9
自己資本利益率 (%)		12.2		4.3	4.7
株価収益率 (倍)					15.7
配当性向 (%)				27.7	42.0
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	[]	17 [2]	20 [1]	20 [2]	21 [3]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第2期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また第1期及び第3期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 株価収益率は、第4期までは当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 当社は平成22年5月21日に設立のため、第1期の事業年度は、平成22年5月21日から平成22年6月30日までとなっております。

5. 第2期の経常利益及び当期純利益の大幅な増加は、子会社からの受取配当金の増加によるものであります。

6. 第3期の経常利益の大幅な減少は、子会社からの受取配当金が減少したことによるものであり、当期純損失の計上は、子会社への投資に対して投資損失引当金を追加計上したことなどによるものであります。

7. 第2期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、監査を受けておりません。

8. 第1期及び第3期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

9. 第5期の1株当たり配当額15円には、東京証券取引所市場第二部上場記念配当5円を含んでおります。

10. 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。

なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

11. 第3期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

2 【沿革】

(当社設立以前の沿革)

当社グループの前身は昭和25年3月、株式会社エコネコル元代表取締役佐野勝喜（現代表取締役社長 佐野富和の実父）が静岡県富士宮市淀川町に鉄スクラップ問屋として佐野マルカ商店を創業したことに始まります。

当初は、鉄スクラップ収集業者や問屋より製鋼原材料を中心とした金属類の収集を行い、切断・圧縮等の加工品を製鋼メーカーへ販売しておりました。

昭和44年、業務拡張に伴い本社及び工場を静岡県富士宮市三園平に移転し、スクラップの発生工場である金属加工企業との直接取引を開始しました。

昭和47年には、日本国有鉄道（現：東海旅客鉄道株式会社）より廃棄レールの払下げ業務に対する指定業者の資格を取得。定期取引先の増加により、スクラップ取扱量及び事業規模が順調に拡大推移しました。

その後、経営基盤の強化を目的として昭和53年7月1日資本金2,000万円で株式会社に改組したのが、株式会社佐野マルカ商店(現：株式会社エコネコル)設立の経緯であります。

同社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

(株式会社佐野マルカ商店、現：株式会社エコネコル)

年月	概要
昭和53年7月	経営基盤の強化を目的として、資本金2,000万円で株式会社佐野マルカ商店に改組。
平成元年1月	業務拡張に伴い、静岡県富士宮市山宮に本社を移転。
平成4年8月	静岡県富士宮市山宮にて貿易事業を開始。
10月	金属リサイクル事業拡大のため、本社工場に大型シュレッダー設備を導入。
平成7年7月	静岡県富士宮市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。
平成9年10月	非鉄リサイクル業務拡張のため、静岡県富士宮市山宮に非鉄工場設置。
平成10年5月	静岡県富士宮市山宮にて自動車リサイクル事業を開始。
12月	I S O 14001を取得。
平成12年4月	株式会社富士通ゼネラルとの合併により静岡県富士宮市山宮に株式会社富士エコサイクルを設立。
7月	株式会社佐野マルカ商店から株式会社佐野マルカに商号変更。
11月	新潟県上越市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。
平成13年4月	株式会社富士エコサイクルにて静岡県富士宮市山宮に家電リサイクル工場設置。
7月	静岡県富士宮市山宮にてプラスチックリサイクル事業を開始。
8月	静岡県富士宮市山宮にR P F工場（固形燃料製造工場）設置。
平成14年4月	O A 機器・遊戯機手解体事業を開始。
平成15年6月	静岡県富士宮市山宮にプラスチックリサイクル工場設置。
12月	株式会社ユー・エス・エスとの合併により愛知県名古屋市港区昭和町に株式会社アビツを設立。
平成16年2月	使用済自動車の発生量増加により自動車リサイクル事業の工場・設備を拡充。
7月	リサイクル率向上のため、静岡県富士宮市山宮に複合選別設備（重液選別）を導入。
11月	軽量ダスト選別設備導入により自動車リサイクル法A S R（自動車シュレッダーダスト）の再資源化施設として自動車リサイクル法大臣認定を取得。
平成17年9月	中古自動車及びその部品輸出業務強化のため、愛知県名古屋市港区昭和町に名古屋支店を設置。 愛知県名古屋市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。
平成18年7月	株式会社3WMを設立。千葉県船橋市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。
平成19年1月	愛知県豊橋市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。（平成25年5月廃止）
3月	O H S A S 18001を取得。 合併事業先及び取引先との関係強化及び経営安定化を目的として、第三者割当により資本金を2億8,500万円に増資。

年月	概要
平成19年7月	株式会社佐野マルカから株式会社エコネコルに商号変更。
平成20年2月	株式会社3WMにてJAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING(アラブ首長国連邦)設立。
5月	金融機関との関係強化及び経営安定化を目的として、第三者割当増資により資本金を4億3,500万円に増資。
6月	株式会社クロダリサイクルの株式を100%取得し子会社とする。 株式会社3WMにて3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA(チリ)設立。
平成21年8月	静岡県西部地区及び愛知県東部地区のリサイクル資源の集荷のため株式会社オイコス設立。
9月	「シュレッダーダストの処理方法及びその設備」に関する特許取得。
10月	「ASR(自動車シュレッダーダスト)再資源化による排出ダストの削減」について資源循環技術・システム表彰財団法人クリーン・ジャパン・センター会長賞受賞。
12月	大阪府泉大津市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。

(当社グループ)

年月	概要
平成22年5月	純粋持株会社移行のため株式会社エコネコル・ホールディングス(現:株式会社エンビプロ・ホールディングス)を静岡県富士宮市に設立。
7月	株式会社エコネコル・ホールディングスから株式会社エンビプロ・ホールディングスに商号を変更。 吸収分割により、子会社(株式会社クロダリサイクル、株式会社オイコス)及び持分法適用会社(株式会社アビツ、株式会社富士エコサイクル)の株式を株式会社エコネコルから当社へ移転。 株式会社エコネコルにて大阪府大阪市に非鉄在庫倉庫開設。
10月	現物配当により株式会社3WMの株式を株式会社エコネコルから株式会社エンビプロ・ホールディングスへ移転。
平成23年1月	株式会社3WMにて大阪府高石市に営業所開設。(平成24年4月大阪府大阪市に移転)
4月	株式会社3WMの少数株主から株式を買取、同会社を完全子会社化。 有限会社リサイクルサポートサービス(現:株式会社しんえこ)買収。 株式会社3WMにて千葉県千葉市に自動車部品等在庫ヤード開設。(平成25年7月廃止)
7月	株式会社クロダリサイクルにて大型シュレッダー設備更新。 株式会社オイコス本社工場(静岡県浜松市)稼働。
10月	株式会社3WMにて愛知県海部郡に中古自動車部品等在庫ヤード開設。
平成24年3月	株式会社エコネコルにて佐賀県伊万里市に非鉄在庫倉庫開設。
4月	株式会社エコネコルにて静岡県静岡市清水区に清水港ヤード設置。
5月	株式会社3WMにて3WM UGANDA LIMITED(ウガンダ)設立。
8月	株式会社エコネコルにて兵庫県尼崎市に鉄スクラップ在庫ヤード開設。
平成25年3月	株式会社エコネコルにて静岡県浜松市に浜松支店設置。
4月	株式会社エコネコルが株式会社オイコスを吸収合併。
9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
10月	株式会社3WMにて東京営業所開設。
11月	効率的な事業拡大を図るため、当社東京事務所開設。同時に株式会社エコネコルにて東京営業所開設。
12月	資源リサイクル事業を通じた障害福祉サービスを目的として、株式会社エコミット(長野県松本市)を設立。
平成26年2月	再生可能エネルギー発電事業を目的に、株式会社E3(東京都港区)を設立。
3月	株式会社3WMにて神奈川県横浜市中区に横浜ヤード開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社11社(株式会社エコネコル、株式会社3WM、株式会社クロダリサイクル、株式会社しんえこ、JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING、3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA、3WM UGANDA LIMITED、他4社)、持分法適用関連会社2社(株式会社アビツ、株式会社富士エコサイクル)で構成され、主に資源リサイクル事業を展開しております。

当社グループが行う資源リサイクル事業においては、企業、解体物件等から排出される金属スクラップ及び産業廃棄物(一部、一般廃棄物を含む。以下、「廃棄物」という。)を主要な取り扱い対象としており、これらの廃棄物を収集運搬し、株式会社エコネコル、株式会社クロダリサイクル、株式会社しんえこが保有する中間処理工場にて、せん断・溶断、手解体、破碎・選別、固形燃料・鉄鋼副資材製造等を行い、鉄スクラップ、非鉄(銅、アルミニウム、ステンレス等)、プラスチック等のリサイクル資源を生産し、国内外に販売しております。

また、当社グループで生産したリサイクル資源以外に、同業者等からリサイクル資源を仕入れ、当社グループが全国に保有する集荷拠点に集荷し、国内への販売及び海外への貿易取引も行っております。

なお、当社グループの報告すべきセグメントは資源リサイクル事業のみであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 仕入について

当社グループでは、メーカー、解体業者等から建築物の解体の際に発生する鉄筋や鉄骨等の鉄スクラップ、機械の廃却等によって発生する鉄スクラップ・非鉄、自動車部品工場等から発生する成形不良品、成形屑、ペットボトル等の廃プラスチック、業務用冷蔵庫、自動販売機、OA機器、遊技機、使用済自動車等の金属、小型家電品、焼却残渣とプラスチックの複合材等を原材料として仕入れております。また、金属加工工場から排出される金属加工屑(グライ粉：金属類の加工時に出る切削屑、新断：金属類裁断屑)や解体機械等に含まれるステンレス、廃線等の銅、アルミ缶・アルミ切削屑のアルミ等の鉄スクラップ、非鉄を仕入れております。

また、貿易取引においては、工場で生産された鉄スクラップ、非鉄、廃プラスチック、中古自動車部品や、同業者、商社、中古自動車オークション等から仕入れた鉄スクラップ、非鉄、プラスチック、故紙、中古自動車等の商品を当社グループが全国に保有する集荷拠点で仕入れております。

(2) 生産について

これらの廃棄物を原材料とし、当社グループ施設において、鉄スクラップ、非鉄、プラスチック等のリサイクル資源を生産しておりますが、その生産過程は原材料である廃棄物のせん断・溶断、解体、破碎・選別、固形燃料・鉄鋼副資材製造等に分けられます。

せん断・溶断

せん断・溶断は、建物解体等で発生した長尺・大型の鉄スクラップ(H形鋼、鉄筋等の鋼材や鉄道のレール等)を、金属せん断設備、ガス溶断で細かくし、鉄鋼メーカーの原材料の検収規格であるHS、H1、H2等(注)の品種を生産しております。

(注)社団法人日本鉄源協会が定める鉄スクラップの検収時等に用いられる規格で、規格毎に大きさや銅の混入比率の上限等が定められております。HS、H1、H2はその代表的なものになります。

手解体

手解体は、業務用冷蔵庫、自動販売機、OA機器、遊技機等の金属とプラスチックの複合材を、専用工具等で解体し、鉄スクラップ及び非鉄を生産しております。

破碎・選別

破碎・選別は、廃棄物を各種破碎機で細かく砕き、廃棄物の容積を低減させるとともに、砕いた廃棄物の粒度を揃え、磁力選別、風力選別、比重選別、渦電流選別、色選別、粒度選別等の多様な選別機械を駆使することにより鉄スクラップ、非鉄、プラスチック等に選別して生産しております。当社グループでは複数の大型のシュレッダープラントと複合的な選別機械を有しており、大型、多種類の廃棄物への対応が可能であるとともに、効率化された処理がなされております。

固形燃料・鉄鋼副資材製造

固形燃料・鉄鋼副資材製造は、軟質プラスチック、紙、繊維、木屑等の廃棄物と破碎・選別工程で発生したウレタン、集塵ダスト等を圧縮し、RPF(Refuse Paper & Plastic Fuelと呼ばれる高カロリー燃料)を生産いたします。また鉄鋼副資材は自動車シュレッダーダスト(通称ASR:Automobile Shredder Residueの略語)をショットプラスト集塵粉(鉄粉)と混練・成形し、高炉製鉄所にて使用されるフォーミング抑制剤を生産します。当社グループ内での発生物も原材料に加えることで廃棄物発生抑制に貢献しております。

これらの設備、技術等により、廃棄物から、鉄スクラップ、非鉄、プラスチック等を高い純度で選別し、付加価値を高めたりサイクル資源を生産するとともに、最終処分場に排出する廃棄物を低減しております。

(3) 販売について

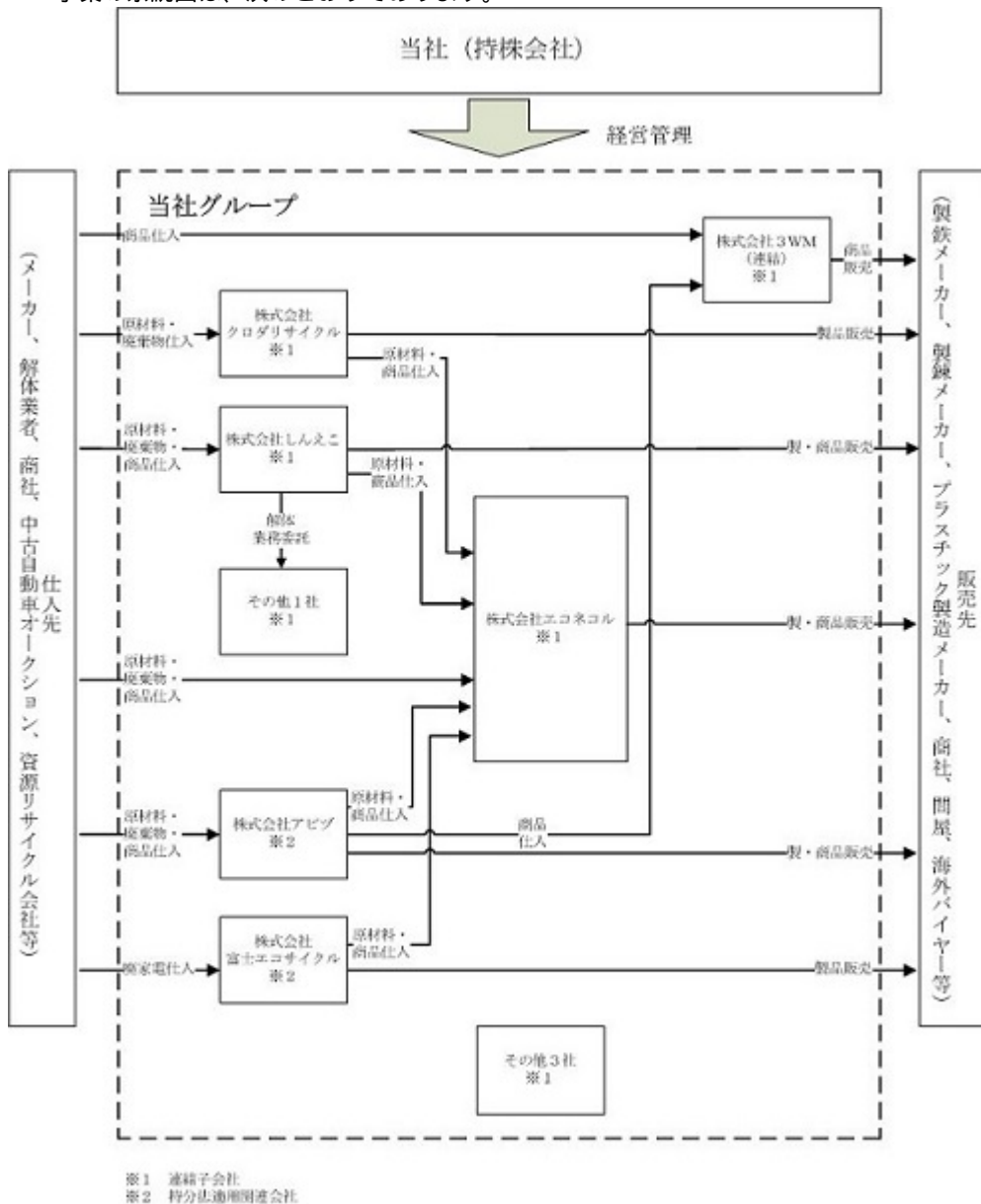
当社グループの中間処理工場で生産した鉄スクラップ、非鉄、プラスチック等のリサイクル資源は製鉄メーカー、製錬メーカー、プラスチック製造メーカー、商社、問屋、海外バイヤー等に販売しております。それに加え、外部の同業者等から購入した鉄スクラップ、非鉄、プラスチック、故紙等を当社グループが全国に保有する集荷拠点(鉄スクラップ8ヶ所、非鉄3ヶ所、中古自動車3ヶ所)に集め、ロットを纏めた上で株式会社エコネコル及び株式会社3WMにおいてバルク船やコンテナを用いて、国内外に販売しております。全国からリサイクル資源を集荷し大量に販売することで、販売先への価格交渉力を保持しております。

資源リサイクル事業における取扱商品の中で最も取扱額の大きいものが鉄スクラップ(売上構成比58.0% 平成26年6月期実績)であり、次いで中古自動車等(売上構成比18.1% 平成26年6月期実績)、非鉄(売上構成比13.1% 平成26年6月期実績)、故紙(売上構成比5.0% 平成26年6月期実績)、プラスチック・その他(売上高構成比5.8% 平成26年6月期実績)になります。鉄スクラップの販売先は、韓国、台湾、中国、ベトナム、国内の大手電炉、高炉メーカーであります。非鉄の販売先は、中国の非鉄商社、国内商社、非鉄製錬メーカーであります。故紙の販売先は中国、韓国、タイ、インドネシア等の製紙メーカーもしくは故紙バイヤーであります。中古自動車及びエンジン、外装パーツ等の中古自動車部品は、当社グループの株式会社3WMを通じて、中東、東南アジア、南米、アフリカ等の中古自動車・中古自動車部品販売業者等に販売しております。

株式会社3WMは、アラブ首長国連邦、チリ、ウガンダに、JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING、3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA、3WM UGANDA LIMITEDの現地子会社を有しており、中古自動車・中古自動車部品等のエンドユーザーへの直接販売も行っております。また、株式会社3WMでは、同社の物流量拡大によるスケールメリットを活かし、中古自動車輸出事業者向けに物流代行サービス（コンテナへの詰込み、配船、輸出書類作成等）についても行っております。

	品目	販売地域	販売先
リサイクル資源	鉄スクラップ	アジア(韓国、台湾、中国、ベトナム、日本等)	大手電炉、高炉メーカー等
	中古自動車・中古自動車部品等	中東、東南アジア、南米、アフリカ等(アラブ首長国連邦、チリ、ウガンダ等)	中古自動車・中古自動車部品販売業者、エンドユーザー等
	非鉄(銅、アルミニウム、ステンレス等)	アジア(中国、韓国、日本等)	非鉄商社、非鉄製錬メーカー等
	故紙	アジア(中国、韓国、タイ、インドネシア等)	製紙メーカー、故紙バイヤー等
	プラスチック	アジア(中国、台湾、日本等)	プラスチック製造メーカー、製紙メーカー等

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エコネコル (注)1、(注)4	静岡県富士宮市	435,000	資源リサイクル事業	100.0	役員の兼任 4名 経営指導 建物の賃貸借
㈱3WM (注)1、(注)4	愛知県名古屋市港区	275,500	資源リサイクル事業	100.0	役員の兼任 2名 経営指導 建物の賃貸
㈱クロダリサイクル (注1)	北海道函館市	40,000	資源リサイクル事業	100.0	役員の兼任 2名 経営指導
㈱しんえこ (注1)	長野県松本市	100,000	資源リサイクル事業	100.0	役員の兼任 3名 経営指導
JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING	Sharjah, U.A.E.	AED 1,031,492	資源リサイクル事業	100.0 [100.0]	-
3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA	Zone France, Iquique, Chile	USD 13,500	資源リサイクル事業	100.0 [100.0]	-
3WM UGANDA LIMITED	Kampala, Uganda	UGX 10,000,000	資源リサイクル事業	100.0 [100.0]	-
他 4社					
(持分法適用関連会社) ㈱アビゾ	愛知県名古屋市港区	270,000	資源リサイクル事業	49.0	役員の兼任 1名
㈱富士エコサイクル	静岡県浜松市北区	200,000	資源リサイクル事業	20.0	役員の兼任 1名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 「議決権の所有(又は被所有割合)」欄の〔内数〕は間接所有であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社エコネコル及び株式会社3WMについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(株式会社エコネコル)

主要な損益情報等	売上高	27,672,436千円
	経常利益	231,430 "
	当期純利益	184,785 "
	純資産額	2,031,042 "
	総資産額	6,596,559 "

(株式会社3WM)

主要な損益情報等	売上高	5,730,994千円
	経常利益	6,149 "
	当期純損失()	613 "
	純資産額	536,285 "
	総資産額	1,682,429 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
連結会社合計	268 〔93〕

- (注) 1. 報告すべきセグメントは資源リサイクル事業のみであるため、連結会社の従業員数の合計を記載していません。
2. 従業員数は就業人員数であります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
21 〔3〕	36.8	2.3	6,434

- (注) 1. 報告すべきセグメントは資源リサイクル事業のみであるため、提出会社の従業員数の合計を記載していません。
2. 従業員数は就業人員数であります。
3. 平均年齢及び平均勤続年数は、当社から他社への出向者3名を含み算定しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、当社から他社への出向者3名を含み算定しております。
5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国においては堅調な民間需要を背景に緩やかな回復基調が続きましたが、欧州では回復のテンポが遅れており、中国では成長ペースが低めで安定するなど弱含みで推移いたしました。

わが国経済は、政府の経済政策や金融緩和策を背景に円安や株高が継続し、企業の生産や個人消費が増加するとともに、企業収益が改善するなど、景気は緩やかに回復してまいりました。

主要販売品目である鉄スクラップ価格は、期初の1トンあたり31,000円(東京製鐵岡山海上特級価格)から39,000円まで上昇し、期末には33,500円まで緩やかに下落いたしました。

こうした環境下で鉄スクラップの貿易取引においては、第1四半期から第2四半期にかけて鉄スクラップ相場が、海外より国内の方が高くなり輸出しにくい状況が続きました。その後、状況は好転しましたが、通年での販売数量は減少し、収益も予算未達となりました。一方、リサイクル資源を集荷・生産・販売する各工場での取引においては、大型解体物件の受注、廃棄物を利用した固形燃料製造強化、地場商圏への金属スクラップ及び産業廃棄物等のリサイクル原料の集荷営業を強化し収益を拡大しました。また持分法による投資利益も拡大しましたが、全体として厳しい状況となりました。

また、前連結会計年度においては子会社である株式会社しんえこの不動産売却益を特別利益として計上していましたが、当連結会計年度においては子会社である株式会社エコネコルにて国庫補助金を受け取り、固定資産を圧縮いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高35,786百万円(前年同期比5.7%減)、営業利益504百万円(前年同期比39.0%減)、経常利益726百万円(前年同期比18.7%減)、当期純利益551百万円(前年同期比36.2%減)となりました。

当社グループの報告すべきセグメントは、資源リサイクル事業のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ32百万円増加し、1,246百万円(前連結会計年度比2.7%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益が790百万円、減価償却費753百万円等の収入があったものの、持分法による投資利益251百万円、売上債権の増減額314百万円、たな卸資産の増減額422百万円及び法人税等の支払額336百万円等の支出により、187百万円の収入(前連結会計年度比86.8%減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは国庫補助金の受取額81百万円の収入があったものの、有形固定資産の取得による支出676百万円等の支出により、567百万円の支出(前連結会計年度比2.8%減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出828百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出226百万円等の支出があったものの、株式の発行による収入1,195百万円等の収入により、423百万円の収入(前連結会計年度は1,002百万円の支出)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
リサイクル資源	7,590,085	111.1

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
リサイクル資源	22,914,166	92.6

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は、主に基準在庫量及び販売の実需見込に基づいた生産方式を採用しておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

品目(地域)	当連結会計年度	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
リサイクル資源 (日本)	10,598,329	111.8
リサイクル資源 (アジア)	22,879,334	86.0
リサイクル資源 (南米)	1,200,522	124.1
リサイクル資源 (アフリカ)	978,394	122.1
リサイクル資源 (その他)	129,800	109.1
リサイクル資源 (海外)	25,188,053	88.4
リサイクル資源合計	35,786,382	94.3

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
HYUNDAI STEEL COMPANY (韓国)	3,310,382	8.7	6,645,175	18.6
POSCO (韓国)	2,388,260	6.3	5,133,981	14.3
SEAH BESTEEL CORPORATION (韓国)	5,893,873	15.5	1,368,581	3.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

現在のわが国の状況は、消費税引き上げ後の景気減速など、懸念材料があるものの経済政策によって景気は緩やかに回復基調で推移するものと思われます。世界経済においては、中国経済の動向、米国の金融緩和縮小等、取り巻く環境は引き続き予断を許さない状況にあります。

当社グループのおかれている業界においては、一部企業の生産拠点の国内回帰が見られるものの、依然として海外移転等が主流となっており、原材料及び商品となる廃棄物の発生が減少してきていることから業界内における原材料及び商品確保の競争が一層激化してきております。一方で中国を中心とした新興国の金属・プラスチック資源の需要は引き続き高く、今後もアジアにおける資源需要は堅調に推移することが予想されます。

こうした状況の中、アジア圏を当社グループの主要商圏と捉えて事業の構築等を推進していく必要があると考え、特に下記の9点を重要な経営課題として取り組んでおります。

事業領域の拡充

当社グループが現在行っている金属・プラスチック等のリサイクル事業を深掘し、リサイクル技術を高めることで廃棄物から有用金属、プラスチック等のリサイクル資源の回収率を高めるとともに、リサイクル過程で発生する廃棄物及び外部から受け入れた廃棄物を原材料とした燃料製造事業を強化し、リサイクル率と製品付加価値を高めまいります。

また、世界経済の伸張により資源需要は高まり資源獲得競争が見込まれる中、大手製造業等は、工程内不良品等の自社廃棄物に含まれる有用金属を中心とした資源を囲い込むことが予想されます。そのような背景の中、当社グループ独自のリサイクル技術、静脈物流網を駆使し、大手製造業等が排出する廃棄物から有用資源を選別し還元するリサイクル加工請負事業を強化し、金属スクラップ相場に影響されない安定収益源の確保を目指してまいります。

自治体との連携強化

当社グループでは、株式会社エコネコル、株式会社クロダリサイクル及び株式会社しんえこの3社において自治体より一般廃棄物の中間処分を受託しておりますが、当社グループの売上に占める割合は僅少であります。今後、国内産業の空洞化により製造業が減少し金属スクラップ及び産業廃棄物の発生量が減少することが予想される中、地方自治体で処理される一般廃棄物は一定程度の規模が見込まれます。その市場を取り込むため、当社グループ独自のリサイクルシステムを活用し、小型家電、一般廃棄物の焼却炉からの焼却残渣等で自治体との協力体制を構築し、一般廃棄物の取扱量を増加させ営業基盤を強化いたします。

集荷拠点の充実

当社グループの属する業界は、ロットを確保することが販売価格の交渉に優位に働きます。当社グループでは、ロット確保のため全国の港近くに鉄スクラップ、非鉄、中古自動車等の集荷拠点を設置し、金属リサイクル業者、商社、自動車解体業者等からリサイクル資源を集荷し、ロットを纏めたうえで輸出しております。

現在、集荷拠点は、鉄スクラップ8ヶ所、非鉄3ヶ所、中古自動車3ヶ所となっておりますが、集荷拠点を増やし取扱量を増加させ販売交渉力の向上と収益拡大を目指してまいります。

事業地域の拡大(資本提携・経営統合)

当社グループの属する業界は、地域を押さえることで過当競争を緩和し高値での仕入れを抑制できる傾向があります。加えて、各地域に拠点展開することで全国規模でのマーケットシェアを高めることができます。

また、全国に拠点展開する大手企業の場合、全国規模で発生する廃棄物を一括して一企業グループに委託したいという潜在的なニーズが存在します。このニーズは、広域での廃棄物処理の場合、煩雑な処理委託先管理の合理化、処理品質、コンプライアンス、価格の合理性といったものとなります。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」においては、許認可の行政区分が県、政令指定都市単位となっていることから、各都道府県に拠点を持つことで大手企業の廃棄物処理ニーズへの対応が可能となります。加えて、大手企業のニーズは、環境保全といった社会ニーズにもつながります。企業ニーズ並びに社会ニーズに応えるため、鉄リサイクル業界を中心に業際領域をも巻き込んだ資本提携・経営統合等により全国に拠点展開することが求められており、当社グループの事業拡大につながるものと考えております。

海外市場への進出

中国や東南アジア各国の経済は、今後も成長が維持拡大されることが予想される一方、成熟した日本経済は、大きな発展は期待できない状況にあります。このことから、当社グループが将来においても成長していくためには、海外戦略が重要であると考えております。既に株式会社3WMではアラブ首長国連邦、チリ及びウガンダに現地法人を開設し各国の法令や諸制度、規制の変化等、ビジネスに係る情報や取引先ニーズに対して、臨機応変な対応をしています。株式会社エコネコルの貿易取引においては、現在海外拠点を有しておりませんが、販売先である韓国や中国をはじめ東南アジアといった貿易相手国の情報を捉え、現地での営業事務所やスクラップヤードの立ち上げを模索する段階となっております。旺盛な新興国需要を取り込むために、海外現地法人の設立や海外企業との業務提携などを行うことによって海外市場での展開を更に拡大する必要があると考えております。

高度化する排出事業者ニーズへの対応

当社グループは、年々規制強化される「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとした環境関連の諸法令の遵守と当社グループの事業全般を取り巻く諸法令の遵守を最重要課題と位置づけております。環境関連の諸法令は、当社グループの属する廃棄物の処理事業者のみならず、廃棄物を排出する企業(以下、排出事業者)をも規制し、その規制は社会ニーズも反映して厳しさを増してきているといえます。このような状況の下、排出事業者は安心して廃棄物処理を委託できる処理事業者のみを嗜好する傾向が強くなってきております。これら業界関連諸法令等の規制に対し自らより厳しい基準を設定し、プラントオペレーション技術の向上と安全意識の向上、研究開発を通じてより高いレベルのリサイクルに挑戦し続けております。

また、上場会社として当然のことではありますが、内部統制やコンプライアンスに関して更に深く掘り下げることや、ISO14001、ISO9001、ISO27001等取得した認証の運用を通じた活動により、企業や行政からの信用と社会的信頼を高めてまいります。

財務体制の強化

当社グループは、平成22年5月に純粋持株会社に移行いたしました。この体制への移行は、企業買収や経営統合、資本提携等といった手法により全国展開や海外拠点展開を図るうえで有効であると考えてのものです。その過程においては、当社グループ全体の財務体制の強化を促進していくことを並行して実施する必要があると感じております。当社グループ連結子会社における資金調達力と並行して、当社グループ全体の資金調達の幅を広げ、適切な資金管理により合理的な業務運営を進めてまいります。また、経営資源の最適な配分を行うことにより、資金効率の向上を図ってまいります。

ITシステムによる業務の効率化と顧客の囲い込み

当社グループにおいては、原材料及び商品の仕入れ販売においてその重量を業務系システムであるスケールシステムによって管理しております。スケールシステムは自社開発したものであり、顧客管理システムと顧客データベースを介して会計システムと複数の会計サブシステムに連動させております。これらの取り組みは、当社グループ連結各社のITシステムを共有化し業務の効率化と費用削減を進めるといった目的と、共通業務を標準化しITシステムを利用して内部統制機能を充実させるという思想に基づいております。こうした取り組みの中で各社の経営判断材料を迅速に提供し、経営の透明性と正確性を確保しております。

当社グループでは、ITシステムを更に充実させ業務効率を向上させることのみならず、営業活動に対しても貢献していくことを目指しております。

包括的な事業継続管理とリスク管理体制の強化

当社グループの事業である廃棄物の処理能力は、平時における事業活動が有事の際に被災地域の支援を行えるといった社会貢献の一環として変化する特性があります。そしてこの特性は、前述した課題のひとつである全国に拠点展開することにより一層強化されることとなります。即ち、当社グループ連結子会社の所在する地域が被災した場合、当社グループ各社の人的、物的資源を集合させ復興支援できる体制を目指すとともに、廃棄物処理においては広域で連携して対応する体制となるというものです。当社グループの事業拡大は、このような有事の際の支援体制の構築に資するものと考えております。

また、リスク管理体制の構築については、当社に内部統制委員会を設置し、その下部組織として小委員会を設けてグループ横断的、且つ機動的組織としております。このリスク管理体制は、包括的な事業継続管理体制を構築する中で、当社グループ連結各社の事業継続計画(business continuity plan)の策定から、その運用と見直しを定期的に行うことを目的としております。今後は、更に当社グループ全体を組織的に運営することでリスクマネジメント力を高めていく必要があると考えております。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループにおける事業概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、記載内容及び将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在していること、並びに投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんのでご注意ください。

(1) 原材料、製・商品の相場変動リスク

当社グループにおける原材料、製・商品である鉄スクラップや非鉄の価格は、鉄鉱石や銅鉱石といった価格に連動するとともに、景況感によっても金属製品価格の影響を受けます。

上記の様に、当社グループの原材料、製・商品の仕入価格と販売価格は、基本的には相場に連動するため、相場の急激な変化の影響を受けて、契約内容によっては利益の減少や損失が発生する場合があります。また、同様に製・商品在庫価値についても相場の影響を受ける可能性があります。

第5期における1トン当たりの鉄スクラップ価格(東京製鐵岡山海上特級価格の平均)の推移は、下表のとおりであります。

第5期(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	(円/トン)	(円/トン)	(円/トン)	(円/トン)
鉄スクラップ価格	32,408	37,114	35,283	32,709

(注) 鉄スクラップ価格は、東京製鐵岡山海上特級の日々の価格を合計し各四半期会計期間の日数で除して算出しております。

(2) 原材料の調達環境リスク

当社グループにおける原材料は、主に工場発生の金属スクラップ及び産業廃棄物や市中発生の老廃屑となります。工場発生の金属スクラップ及び産業廃棄物は、工場の海外移転や生産数量の調整によって減少する可能性があります。また、解体工事や工場ライン撤去に伴い発生する鉄スクラップや非鉄は、景気の悪化を受けて設備投資が縮小されたり、不動産売買が減少したりする場合に減少いたします。また、消費動向によっても原材料となる使用済自動車、使用済複写機といった金属及びプラスチック等の複合材の発生が減少する可能性があります。こうした原材料の減少は、設備稼働率の低下を伴いますので、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の変動リスク

当社グループでは、原材料、製・商品の相場変動、為替変動、原材料の増減等、各種要因により業績が大きく変動する可能性があります。

当社グループの業績は、下表のとおりであります。

第5期(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
売上高	7,505,849	21.0	9,565,709	26.7	8,570,856	24.0	10,143,966	28.3	35,786,382	100.0
経常利益	120,423	16.6	297,841	41.0	133,260	18.4	174,516	24.0	726,040	100.0

(注) 比率は、通期に対する四半期の割合であります。

(4) 特定の販売先への集中リスク

当社グループの平成26年6月期の売上高に占める上位三社であるHYUNDAI STEEL COMPANY(韓国)、POSCO(韓国)及びSEAH BESTEEL CORPORATION(韓国)を合わせた売上高比率は36.7%であります。各社とは円滑な取引関係を継続しておりますが、取引先の個別の事情や相手国の事情、法規制や関税率の変化といった理由により、取引条件の悪化や取引関係の解消又は契約内容の大幅な変更等が生じる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 適時に備船が行えない場合の業績へのリスク

当社グループでは、鉄スクラップ等を船舶会社から備船し、一船あたり1,500トンから5,000トン単位で国内外に販売しております。一船あたりの売上高は、数千万円から1億円以上になり天候等の不測の事態により適時に備船できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループの事業活動の前提となる事項に係わる主要な法的規制は以下に記載のとおりであります。

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ 貨物自動車運送事業法
- ・ 使用済み自動車の再資源化等に関する法律
- ・ 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
- ・ 労働安全衛生法
- ・ 計量法
- ・ 有害廃棄物の国境を越える移動及び処分の規制に係るバーゼル条約(通称、バーゼル法)等

当社グループにおいては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく廃棄物中間処理業や廃棄物収集運搬業の許認可を要します。また貿易取引においては、バーゼル法の規制を受けるほか海外の許認可を要する場合があります。これらの法規制等のほかに事業を営む上で必要な法令許認可について、大きな制度変更があった場合や当社グループの子会社がこれらの規制に抵触することになった場合には、事業の停止命令や許認可の取り消し等の行政処分を受けることとなる場合があります、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) カントリーリスク

当社グループは、売上高の海外売上高比率が平成26年6月期に70.4%と非常に高く、輸入や三国間貿易も実施しております。また、アラブ首長国連邦、チリ及びウガンダに現地子会社が存在することから、取引先の各国の経済情勢に加え、貿易・通商規制、税制、予期しない法律又は規制の変更並びにそれらの解釈の相違、あるいは政変や戦争等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替変動リスク

当社グループの貿易取引では、円建のほか外貨建も含めて取引を行っている在外子会社も存在することから、取引、在庫価値並びに外貨預金残高について為替変動の影響を受けております。

このため外貨取引については為替予約規程により為替予約等を利用することを規定し運用することで、為替変動リスクの低減に努めております。また、連結財務諸表を作成するにあたって在外子会社の財務諸表を円換算しており、現地通貨における価値に変動がなくても、円換算後の価値に影響を受けます。しかしながら、事業活動において為替変動リスクを完全に排除することは困難でありますので、今後著しい為替変動があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) M & A戦略及びM & Aシナジーが十分に発揮されないリスク

当社グループでは、業容の拡大を図る手段としてM & Aを実施してまいりました。対象企業については、当該企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するよう努めております。しかしながら、M & Aを行った後に偶発債務や未認識債務が判明する場合等が考えられます。

また、M & Aの対象会社が外部環境の変化等各種の要因により、当初の期待どおりの、成果をあげられない可能性もあります。これらの場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競合リスク

当社グループの事業分野には大きなシェアを持つ全国的な企業が存在せず、地域別に中小企業が多数存在し、それぞれの得意分野・地域を持ち、価格、サービスを競っております。

今後は法的規制を背景にした環境対応や廃棄物リサイクルへの社会的ニーズの高まりにより、より高度な廃棄物処理と再資源化が求められることから、全国一括受託のためのサービス提供地域の拡大や大規模な設備等を設置できる財務的な体力、ノウハウ、あるいは廃棄物の排出事業者からその廃棄物から生成されるリサイクル品やリユース品を利用する企業やメーカーまでも巻き込んだ総合的な廃棄物の循環処理サービス体制を構築することが重要になってくると予想しております。

当社グループではこれらの社会的ニーズを取り込んだ事業展開をめざしておりますが、異業種からの新規参入や業界再編成といった事業環境の変化によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 有利子負債リスク

平成26年6月期末において、当社グループの有利子負債は3,367百万円、総資産に対する割合は25.7%であり、当社グループは、財務体質の改善に努力しておりますが、今後の金利動向が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 潜在株式による株価変動リスク

当社は、役員の退職慰労金の目的並びに役員と従業員等へのインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。平成26年8月末現在における潜在株式数は447,480株であり、平成26年8月末の発行済株式総数の6.92%に相当いたします。この新株予約権が行使された場合には、1株あたりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、株式市場で同時期に大量に売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材確保・育成に係るリスク

当社グループは、今後の事業拡大に向けて、優秀な人材の確保・育成が不可欠であると認識しております。そのため、人材に報いるための研修制度等を導入しておりますが、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社グループの事業拡大が制約を受ける可能性があり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 労働災害に係るリスク

当社グループでは、多くの生産設備、重機等を使用して業務を行っており充実した安全管理が不可欠であると認識しております。そのため、内部統制委員会の下部組織として環境安全委員会を設置し、従業員への安全教育、危険予知活動といった啓発活動並びにチーム活動等による点検パトロールの継続的な実施を通じ、事故を防止するための安全管理を徹底しております。しかしながら、万一、重大な事故・労働災害等が発生した場合、一時的に復旧費用、補償金等の負担が生じ、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 自然災害・火災・事故等のリスク

当社並びに当社グループの中核企業である株式会社エコネコルの資源リサイクル工場は、静岡県富士宮市の富士山の麓に位置しており、富士山が噴火した場合、火山弾などによる社屋や設備の損壊、周辺道路の寸断による孤立化及び電気や水道等の供給停止による操業停止の可能性があります。また、静岡県や愛知県においては東海大地震の発生も懸念されております。当社グループの貿易部門並びに株式会社クロダリサイクルにおいては、船積みヤード(在庫保管基地)を有しておりますので地震による津波により製・商品在庫においても大きな被害が出る可能性があります。

また、当社グループの主要生産設備であるシュレッダー(大型破碎機)は、火災のリスクが比較的高い設備であります。自動消火装置や24時間自動監視システム等のセキュリティ対策を施しておりますが、同主要設備の稼働が火災や重大な事故損傷により長期間停止した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこのような自然災害や火災、重大事故、損傷といった非常事態に備え、グループ各社において災害・事故発生時の緊急体制・手順を整備し被害を最小限にとどめる対応を準備しております。しかしながら有事の際の被害状況は想定を超える場合があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 環境汚染等に係るリスク

当社グループでは、産業廃棄物等を扱っており、中間処理過程で騒音、振動、粉塵、排水が発生いたしますが吸音、防振、集塵、水質浄化設備等の環境対策設備を設置し環境汚染を防止しております。しかしながら、不測の事態により流出漏洩等の事態が生じた場合、汚染防止、汚染除去等の環境汚染防止のための改修費及び損害賠償や設備の修復等に多額の支出が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) ITシステムにおけるリスク

当社グループでは、主要ITシステムであるスケールシステム(計量システム)については、函館市の株式会社クロダリサイクルに、会計、人事、給与、就業、通関書類作成の各システム並びにサブシステムについては、長野県松本市の株式会社しんえこにバックアップシステムを構築しました。また、クラウドサーバを静岡県富士宮市で集中管理し総合的な対策が講じている状況にあります。しかしながら前項の自然災害により静岡県富士宮市の拠点が壊滅的な被害を受けた場合や、事務所の火災等によりバックアップデータまでもが損失し復旧が不可能な場合は、当社グループの事業が停止することとなりますので、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示並びに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいた見積りと判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高は35,786百万円(前連結会計年度比2,183百万円の減少、前連結会計年度比5.7%減)となりました。鉄スクラップ相場は、期中一旦は上昇しましたが直近では期首の相場水準まで下落しました。また第1四半期から第2四半期にかけて鉄スクラップ相場が、海外より国内の方が高くなり輸出しにくい状況が続きました。その後、状況は好転しましたが、通年での販売数量は減少し、減収となりました。

営業損益

販売数量の減少により、売上原価は前連結会計年度と比べ1,908百万円減少したものの、ベースアップによる人件費の増加、新ヤード開設による賃借料の増加などにより、販売費及び一般管理費が5,288百万円と前連結会計年度と比べて47百万円の増加となりました。これらの結果、営業利益は504百万円(前連結会計年度比322百万円の減少)となりました。

経常損益

持分法適用関連会社の業績が堅調に推移し、持分法による投資利益が大きく増加したことなどにより、営業外収益は310百万円と前連結会計年度と比べ96百万円の増加となりました。営業外費用は為替差損及び支払利息の減少などにより89百万円と前連結会計年度と比べ59百万円の減少となりました。これらの結果、経常利益は726百万円(前連結会計年度比166百万円の減少、前連結会計年度比18.7%減)となりました。

税金等調整前当期純損益

特別利益は前連結会計年度において、株式会社しんえこの不動産売却益を計上しましたが、当連結会計年度は株式会社エコネコルにて国庫補助金、災害保険金などを計上し194百万円となり前連結会計年度と比べ98百万円の減少となりました。特別損失は、固定資産圧縮損、積雪による災害損失の計上などにより130百万円と前連結会計年度と比べ102百万円の増加となりました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は790百万円(前連結会計年度比367百万円の減少)となりました。

当期純損益

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計額は238百万円と前連結会計年度と比べ55百万円の減少となりました。これらの結果、当期純利益は551百万円(前連結会計年度比312百万円の減少)となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は13,090百万円(前連結会計年度末比1,088百万円の増加、前連結会計年度末比9.1%増)となりました。流動資産は6,463百万円(前連結会計年度末比966百万円の増加、前連結会計年度末比17.6%増)となりました。これは、受取手形及び売掛金が315百万円、商品及び製品が463百万円それぞれ増加したことなどによります。固定資産は6,627百万円(前連結会計年度末比122百万円の増加、前連結会計年度末比1.9%増)となりました。これは、機械装置及び運搬具が224百万円及び建設仮勘定が116百万円減少したものの、土地が224百万円及び投資有価証券が243百万円増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は5,822百万円(前連結会計年度末比664百万円の減少、前連結会計年度末比10.2%減)となりました。流動負債は4,235百万円(前連結会計年度末比41百万円の増加、前連結会計年度末比1.0%増)となりました。これは、1年内償還予定の社債が100百万円及び未払法人税等が144百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が133百万円及び短期借入金が235百万円増加したことなどによります。固定負債は1,586百万円(前連結会計年度末比705百万円の減少、前連結会計年度末比30.8%減)となりました。これは、長期借入金が782百万円減少したことなどによります。

当連結会計年度末の純資産合計は7,268百万円(前連結会計年度末比1,753百万円の増加、前連結会計年度末比31.8%増)となりました。これは、株式の発行により1,206百万円、当期純利益の計上により利益剰余金が505百万円増加したことなどによります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、当社の原材料及び製・商品の価格が、日々の鉄スクラップ相場及び非鉄相場の影響を強く受けるため、これらの市場の相場変動により大きな影響を受ける可能性があります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金調達としては、運転資金に関しては、手許流動性資金を勘案の上、不足が生じる場合には短期借入金による調達で賄っております。設備資金に関しては、手許資金(利益等の内部留保金)、長期借入金及び無担保社債による調達を基本としております。ただし、設備資金の不足が生じる期間が短期間である場合には、短期借入金による調達で賄っております。

長期資金の調達に際しては、金利動向並びに発行費用等の調達コストも含めて総合的に検討し、銀行借入に比較して有利な条件に限り、社債発行を行うこととしております。また、株式の発行に関しては、資本政策に基づき、株式価値の希薄化や配当金の負担等を考慮して実施しております。

資金の流動性については、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。なお、当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、選別機能の充実・強化を目的とした設備投資を実施し、総額は832百万円であります。

当連結会計年度の主な設備投資は、株式会社エコネコルの固形燃料・鉄鋼副資材製造設備（166百万円）、株式会社クロダリサイクルのダストリサイクル工場新設（146百万円）並びに株式会社E 3の事業用地（224百万円）等です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (静岡県富士宮市)	情報システム機器等	223	2,082		41,965	44,270	21 〔3〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェアの合計であります。
 4. 当社の本社は、株式会社エコネコルの本社工場等の一部を賃借しております。
 5. 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(2) 国内子会社

平成26年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)エコネコル	本社工場 (静岡県富士宮市) (注)3	本社機能 生産設備 営業設備	595,756	645,629	413,000 (18,431)	147,941	1,802,328	135 〔53〕
(株)エコネコル	富士工場用地 (静岡県富士市)				689,523 (12,533)		689,523	
(株)エコネコル	浜松工場 (浜松市浜北区)	生産設備 営業設備	140,756	30,528	161,953 (4,546)	197	333,435	12 〔2〕
(株)3WM	本社 (名古屋市港区)	本社機能 営業設備	18,867	932		1,172	20,972	29 〔7〕
(株)クロダリサイクル	本社工場 (北海道函館市)	本社機能 生産設備 営業設備	462,703	222,276	386,900 (41,155)	38,909	1,110,789	40 〔22〕
(株)しんえこ	本社工場 (長野県松本市)	本社機能 生産設備 営業設備	94,060	102,656	429,748 (21,482)	6,161	632,627	22 〔6〕

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェア、建設仮勘定の合計であります。
 3. 株式会社エコネコルの本社工場等の一部は、当社に賃貸しております。
 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借期間	年間賃借料 (千円)
(株)3WM	本社 (名古屋市港区)	事務所 (建物)	3年間の 自動更新	6,401

5. 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(3) 在外子会社

平成26年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING	Sharjah (U.A.E)	本社機能 営業設備	5,812			128	5,940	2 [-]
3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA	Iquique (Chile)	本社機能 営業設備	843	547		228	1,619	2 [-]
3WM UGANDA LIMITED	Kampala(Uganda)	本社機能 営業設備	279	2,183			2,462	2 [-]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品であります。
4. 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成26年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
株E 3	発電施設	その他	太陽光発電 設備	1,870,000		自己資金 及び借入金	平成26年 10月	平成27年 6月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,800,000
計	16,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年9月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,465,000	6,465,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	6,465,000	6,465,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

株式移転によりその義務を株式会社エコネコルから承継した新株予約権

株式会社エコネコルが平成21年6月16日開催の同社株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権のうち、株式会社エコネコルが株式移転により当社を設立した日(平成22年5月21日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、株式会社エコネコルから当社が承継しております。

当社が同社から承継した新株予約権は以下のとおりであります。

第1回新株予約権		
	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	11,800 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	354,000 (注) 1、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月21日～ 平成41年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 : 1株につき1円 資本組入額 : 1株につき0.5円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は30株であります。

なお、当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式より付与株式数を調整し調整による1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2. 新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額(行使価額)を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げます。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものします。
5. 当社は平成25年 7 月 1 日付で株式 1 株につき30株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

平成22年12月17日開催の臨時株主総会決議による新株予約権（平成22年12月17日の取締役会決議）

第2回新株予約権		
	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	333 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,990 (注) 1、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年1月1日～ 平成42年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：1株につき1円 資本組入額：1株につき0.5円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は30株であります。

なお、平成22年12月17日開催の臨時株主総会の決議の日(以下「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(行使価額)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
5. 当社は平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の株」が調整されております。

平成23年6月30日開催の臨時株主総会決議による新株予約権（平成23年6月30日の取締役会決議）

第3回新株予約権		
	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	2,560 (注) 1、2	2,530 (注) 1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,480 (注) 1、2、5	83,490 (注) 1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1,008円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～ 平成34年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：1株につき1,008円 資本組入額：1株につき504円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、又は顧問、嘱託その他これに準ずる地位にある者のうち当社の取締役会が認める者のいずれでもなくなった場合は、本新株予約権を行使することができないものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を受けたときはこの限りでない。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」及び「新株予約権の要項」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は33株であります。

ただし、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」の定めにより行使価額の調整を行った場合、本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株あたり調整前行使価額}}{1 \text{株あたり調整後行使価額}}$$

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

1. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)に各本新株予約権の目的となる株式数を乗じた額とします。行使価額は、1株につき金1,008円とします。

2. 行使価額の調整

(1) 下記第3.(1)ないし(3)に掲げる事由により当社の株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって調整するものとします。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

行使価額調整式における用語の定義は以下のとおりとします。

「新発行株式」とは、新たに発行される募集株式の数、又は新株予約権の目的である株式もしくは当社が新株予約権の取得と引き換えに交付する株式(以下「潜在株式」という。)の数をいいます。

「1株あたりの払込金額」とは、募集株式の払込金額および潜在株式の行使価額をいいます。

「既発行株式数」とは、株主割当日がある場合はその日の前日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数より自己株式数を控除した株式数をいいます。

(2) 行使価額調整式の計算については円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入するものとします。

(3) 行使価額の調整が行われる場合には、当社は、関連事項決定後ただちに、本新株予約権者に対して、その旨並びにその事由、調整後の行使価額および適用の日、その他の必要事項を通知しなければならないものとします。

3. 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合および調整後の行使価額の適用時期は次の各号に定めるところによります。

(1) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって募集株式を発行する(ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。)場合。

調整後の行使価額は、払込期日以降、また、株主割当日がある場合は、その日以降これを適用するものとします。

(2) 株式の分割により株式を発行する場合。

調整後の行使価額は、会社法第183条第2項第2号に規定された効力発生日以降これを適用する。なお、本新株予約権の払込金額については、分割比率に応じて適宜調整されるものとします。

(3) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって当社の株式の発行又は交付を受けることができる証券(株式又は新株予約権を含む。)を発行する場合。

調整後の行使価額はその証券の発行日に、また、株主割当日がある場合はその日に発行される証券の全部について、当社の株式の発行又は交付がなされたものとみなし、その発行日の翌日以降又は割当日の翌日以降これを適用するものとします。

4. 上記3.各号に掲げる事由によるほか、次の各号に該当する場合には、当社は本新株予約権者に対して、あらかじめその旨並びにその事由、調整後の行使価額および適用の日その他必要な事項を通知したうえで、行使価額の調整を適切に行うものとします。

(1) 合併、株式交換、株式移転、会社分割、資本の減少、もしくは株式の併合のために行使価額の調整を必要とする場合。

(2) 上記(1)に掲げる場合のほか、当社の発行済株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とする場合。

(3) 上記3.(3)に定める証券につき株式の発行又は交付を受けることができる権利が消滅した場合。ただし、その証券の全部について、株式の発行又は交付を受けた場合を除きます。

2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金は、上記記載の資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 当社は会社法第236条第1項第8号の行為を行う場合、同号に定める株式会社の新株予約権を以下の条件で交付するものとします。
- (1) 新株予約権の目的たる株式の種類
普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的たる株式の数
会社法第236条第1項第8号イからホの行為の比率に応じて調整を行った数とします。ただし、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。
 - (3) 新株予約権の行使価額
会社法第236条第1項第8号の行為の比率に応じて調整を行った価額とする。ただし、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。
 - (4) 新株予約権の行使期間
上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権の行使期間の開始日と会社法第236条第1項第8号イからホの行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (5) その他の行使条件、取得事由および取得条件
上記新株予約権の行使の条件に準じて決定するものとします。
 - (6) 譲渡制限
上記新株予約権の譲渡に関する事項に準ずるものとします。
 - (7) 当該新株予約権の割当に関する事項
本新株予約権者の有する新株予約権の個数に応じて割り当てるものとします。
5. 当社は平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。また平成25年9月24日及び10月22日に株式の発行を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年5月21日 (設立時) (注)1	153,400	153,400	100,000	100,000		
平成25年7月1日 (注)2	4,448,600	4,602,000		100,000		
平成25年9月24日 (注)3	1,620,000	6,222,000	524,475	624,475	524,475	524,475
平成25年10月22日 (注)4	243,000	6,465,000	78,671	703,146	78,671	603,146

(注) 1. 当社は、平成22年5月21日に株式移転により設立しております。

2. 平成25年5月15日開催の取締役会決議により、株式1株につき30株の株式分割を行ったものであります。

3. 平成25年9月24日を払込期日とする有償一般募集による新株式1,620,000株(発行価格700円、引受価額647.50円、資本組入額323.75円)発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ524,475千円増加しております。

4. 平成25年10月22日を払込期日とする野村證券株式会社を割当先とした第三者割当増資により、発行済株式総数が243,000株(発行価格700円、引受価額647.50円、資本組入額323.75円)、資本金及び資本準備金がそれぞれ78,671千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	16	25	9	6	1,738	1,798	
所有株式数 (単元)		1,767	1,473	2,719	1,138	53	57,492	64,642	800
所有株式数 の割合(%)		2.73	2.27	4.20	1.76	0.08	88.93	100.00	

(注) 自己株式45株は、「単元未満株式の状況」欄に45株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐野 富和	静岡県富士宮市	3,045,000	47.10
佐野 文勝	静岡県富士宮市	945,000	14.62
株式会社ユー・エス・エス	愛知県東海市新宝町507番地の20	180,000	2.78
石井 裕高	静岡県富士宮市	105,000	1.62
石井 明子	静岡県富士宮市	105,000	1.62
野口 繁	埼玉県越谷市	72,500	1.12
宮城 勇氣	沖縄県那覇市	65,300	1.01
西河 洋一	東京都練馬区	62,500	0.97
長谷川 正典	東京都葛飾区	62,000	0.96
株式会社三井住友銀行	東京都中央区日本橋小伝馬町13番6号	57,600	0.89
計		4,699,700	72.69

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,464,200	64,642	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	6,465,000		
総株主の議決権		64,642	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 当社は、単元未満自己株式45株を保有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式移転によりその義務を株式会社エコネコルから承継した新株予約権

株式会社エコネコルが平成21年6月16日開催の同社株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権のうち、株式会社エコネコルが株式移転により当社を設立した日(平成22年5月21日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、株式会社エコネコルから当社が承継しております。

決議年月日	(注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役・監査役 8 関係会社取締役 2 関係会社従業員・顧問 2 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 本新株予約権は、株式会社エコネコルにおいて平成21年6月16日開催の同社株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権を株式移転により当社が承継したものであります。

2. 付与対象者の区分及び人数(名)は、当社を設立した日(平成22年5月21日)時点のものであります。

平成22年12月17日開催の臨時株主総会決議による新株予約権(平成22年12月17日の取締役会決議)

決議年月日	平成22年12月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2 関係会社取締役・監査役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月30日開催の臨時株主総会決議による新株予約権(平成23年6月30日の取締役会決議)

決議年月日	平成23年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役・監査役 4 当社従業員 10 関係会社取締役 5 関係会社従業員・顧問 36 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在の付与対象者は、退職等により14名減少し55名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	45	27
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	45		45	

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、株主への剰余金の配当を安定かつ継続的に実施することを基本方針として位置付け、これを実践していく考えであります。そこで配当額の決定に当たりましては、配当性向、配当利回り、当該期の利益、今後の収益予想、設備投資の見通し、DOE(株主資本配当率)等を総合的に勘案し、財務体質の強化を図りながら安定的な配当を行うこととしております。内部留保については、M&A、生産合理化投資等の原資に充て、経営基盤の強化及び株主価値創造のために活用する方針であります。

また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としております。当社は「取締役会決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

以上の基本方針を踏まえ、当事業年度の配当につきましては、1株当たり10円の普通配当に加え、当社の東京証券取引所市場第二部への上場を記念しまして、株主の皆様へ感謝の意を表するため、5円の上場記念配当を実施し、1株当たり15円の配当を実施することを決定いたしました。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年9月26日 定時株主総会決議	96,974	15.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
最高(円)					1,128
最低(円)					525

(注) 当社株式は、平成25年9月25日に東京証券取引所市場第二部へ上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	735	673	650	581	560	599
最低(円)	669	586	554	544	525	551

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		佐野 富和	昭和27年3月24日	昭和49年4月 昭和53年7月 昭和54年4月 昭和57年4月 昭和60年10月 平成15年12月 平成18年7月 平成19年2月 平成20年6月 平成22年5月 平成24年3月 平成25年4月	佐野マルカ商店(現:株式会社エコネコル) 入社 同社 取締役 衆議院議員江崎真澄事務所 入所 株式会社佐野マルカ商店 専務取締役 同社 代表取締役社長 株式会社アビゾ 代表取締役社長 株式会社3WM 代表取締役 同社 取締役 株式会社アビゾ 取締役(現任) 当社 代表取締役社長(現任) 株式会社エコネコル 取締役 株式会社エコネコル 代表取締役(現任)	(注)3	3,045,000
専務取締役	国内営業企画管掌	石井 裕高	昭和26年6月11日	昭和50年4月 昭和54年5月 昭和60年10月 平成16年7月 平成16年11月 平成21年1月 平成21年8月 平成22年6月 平成22年6月 平成22年11月 平成23年7月 平成24年4月 平成25年12月 平成26年3月 平成26年4月	国分株式会社 入社 株式会社佐野マルカ商店(現:株式会社エコネコル) 入社 同社 常務取締役 同社 常務取締役 金属プラスチックリサイクル事業部長 同社 専務取締役 同社 専務取締役 生産本部長 株式会社オイコス 代表取締役社長 当社 専務取締役 株式会社富士エコサイクル 取締役(現任) 株式会社エコネコル 専務取締役 資源リサイクル事業部長 株式会社オイコス 取締役 株式会社エコネコル 専務取締役(現任) 株式会社エコミット 取締役 当社 専務取締役 国内営業企画管掌(現任) 株式会社しんえこ 取締役(現任)	(注)3	105,000
常務取締役	海外営業企画管掌	佐野 文勝	昭和36年6月6日	昭和57年4月 昭和58年4月 昭和60年10月 平成12年4月 平成16年7月 平成16年11月 平成20年6月 平成21年1月 平成22年6月 平成22年6月 平成22年11月 平成23年6月 平成24年4月 平成25年12月 平成26年3月	株式会社後藤商店 入社 株式会社佐野マルカ商店(現:株式会社エコネコル) 入社 同社 取締役 株式会社富士エコサイクル 取締役 株式会社佐野マルカ 取締役 貿易事業部長 同社 常務取締役 株式会社クロダリサイクル 代表取締役社長 株式会社エコネコル 常務取締役 営業本部長 当社 常務取締役 株式会社アビゾ 取締役 株式会社エコネコル 常務取締役 貿易事業部長 株式会社クロダリサイクル 取締役(現任) 株式会社エコネコル 代表取締役社長(現任) 株式会社エコミット 取締役(現任) 当社 常務取締役 海外営業企画管掌(現任)	(注)3	945,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	管理管掌	鈴木 直之	昭和42年 4月20日	平成3年 4月 平成17年 4月 平成17年 7月 平成20年 6月 平成20年 9月 平成21年 8月 平成22年 5月 平成23年 7月 平成23年 9月 平成25年12月 平成26年 2月 平成26年 3月	日栄証券株式会社(現：株式会社 S B I証券)入社 日本アジア投資株式会社 入社 J A I C証券株式会社 代表取締役 社長 同社 取締役 株式会社エコネコル 取締役 管理 本部長 株式会社オイコス 取締役 当社 取締役 管理管掌 当社 取締役 管理管掌兼経営企 画部長 株式会社3WM 取締役(現任) 株式会社エコミット 監査役 株式会社E3 代表取締役社長 (現任) 当社 取締役 管理管掌(現任)	(注) 3	
取締役		村上 美晴	昭和28年 8月14日	昭和55年11月 昭和56年 9月 昭和58年 3月 平成 8年 2月 平成16年 6月 平成17年 9月 平成17年12月 平成18年 2月 平成18年 6月 平成19年 1月 平成19年 4月 平成20年 2月 平成22年 5月 平成24年 4月 平成26年 4月	株式会社アイエヌジー 取締役 同社 代表取締役 日本福祉サービス株式会社(現： セントケア・ホールディング株式 会社) 代表取締役社長 有限会社村上企画 代表取締役 (現任) メディスンショップ・ジャパン株 式会社 代表取締役 株式会社ホームヘルパー福祉協 会 代表取締役 株式会社アイエヌジー 代表取締 役 株式会社日本動物医療センター 代表取締役 セントスタッフ株式会社 取締役 株式会社佐野マルカ(現：株式会 社エコネコル)取締役 セントケア・ホールディング株式 会社 代表取締役会長 同社 代表取締役会長兼社長 当社取締役(現任) セントケア・ホールディング株式 会社 代表取締役会長(現任) 医療法人社団皎昌会 理事(現任)	(注) 3	
取締役		黄 圭燦	昭和38年 6月25日	平成 9年 4月 平成14年 4月 平成18年 7月 平成19年 1月 平成19年 4月 平成22年 4月 平成22年 5月	名古屋商科大学総合経営学部 専 任講師 同大学 助教授 同大学 教授 株式会社佐野マルカ(現：株式会 社エコネコル)取締役 東海学園大学経営学部 准教授 同大学 教授(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		井手 祥司	昭和19年12月15日	昭和43年4月 昭和48年5月 昭和60年1月 昭和61年4月 昭和61年7月 昭和63年4月 平成3年10月 平成7年6月 平成9年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成14年8月 平成15年6月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年9月	日本電子開発株式会社(現:キーウェアソリューションズ株式会社) 入社 株式会社デンケイ 入社 株式会社システムコア(現:株式会社コア)に転籍 同社 システム事業部事業部長 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役副社長 株式会社コア取締役副社長兼経営管理本部長 同社 取締役副社長兼経営管理本部長兼事業戦略本部長 同社 取締役兼副社長執行役員経営管理本部長兼事業戦略本部長 同社 取締役副社長執行役員経営管理本部長 同社 代表取締役社長 同社 取締役相談役 同社 相談役 当社 取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役		渡邊 一	昭和12年1月11日	昭和30年4月 平成元年5月 平成10年6月 平成12年4月 平成14年10月 平成16年8月 平成19年1月 平成19年12月 平成21年8月 平成22年5月 平成23年4月 平成24年9月 平成26年6月	富士宮信用金庫 入庫 同庫 常勤理事 同庫 顧問 株式会社関東精工 入社 株式会社北里サプライ 入社 株式会社佐野マルカ(現:株式会社エコネコル) 顧問 同社 監査役(現任) 株式会社3WM 監査役 株式会社オイコス 監査役 当社 常勤監査役(現任) 株式会社しんえこ 監査役 株式会社クログリサイクル 監査役(現任) 株式会社しんえこ 監査役(現任)	(注)4	
非常勤 監査役		遠藤 隆三	昭和22年10月2日	昭和41年4月 平成18年7月 平成19年8月 平成20年3月 平成20年9月 平成22年5月 平成23年4月 平成22年5月 平成23年4月	名古屋国税局 入局 中川税務署 署長 遠藤隆三税理士事務所 開業(現任) 三和電材株式会社 社外監査役 株式会社エコネコル 監査役 当社 監査役(現任) 株式会社3WM 監査役(現任) 当社 監査役(現任) 株式会社しんえこ 監査役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
非常勤 監査役		小室 直義	昭和23年 5月13日	昭和46年 4月 平成 3年 4月 平成15年 4月 平成23年 6月 平成23年 7月 平成26年 2月 平成26年 4月	富士宮市役所 入所 富士宮市議会議員 富士宮市長 当社 監査役(現任) 株式会社オイコス 監査役 株式会社E3 監査役(現任) 株式会社エコミット 監査役(現任)	(注) 4	
非常勤 監査役		和田 卓	昭和26年 1月23日	昭和49年 4月 平成16年 6月 平成17年 6月 平成26年 9月	日本電装株式会社(現:株式会社 デンソー) 入社 株式会社デンソーファシリティーズ 取締役 株式会社デンソーセイビ 代表取締役 当社 監査役(現任)	(注) 5	
計							4,095,000

- (注) 1. 取締役村上美晴、黄圭燦、井手祥司は、社外取締役であります。
2. 監査役遠藤隆三、小室直義、和田卓は、社外監査役であります。
3. 平成25年 7月 1日から平成27年 6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成25年 7月 1日から平成29年 6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成26年 6月期に係る定時株主総会の終結の時から平成29年 6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 専務取締役石井裕高、常務取締役佐野文勝は、代表取締役社長佐野富和の二親等内の親族(妹の配偶者、弟)であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、産業廃棄物を取扱う事業者として、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーからの信頼確保並びに企業価値の持続的な向上のため、経営の健全性、透明性及び効率性に加え、企業活動における企業倫理と法令遵守に基づく行動を常に意識し、コーポレート・ガバナンスの強化充実に努めてまいります。

企業統治の体制

イ 会社の機関の基本説明

a. 取締役会・取締役

当社の取締役会は、取締役7名(内、社外取締役3名)で構成されており、原則として毎月1回開催しております。取締役会は、当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。社外取締役には、上場会社の代表取締役経験者、経営学部教授を迎え、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

b. 監査役会・監査役

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含む4名(うち1名は常勤監査役)で構成されております。社外監査役3名は上場会社の監査役経験者、税理士及び市長経験者であり、それぞれ専門的視点からも当社の監査を行いうることを期待して選任し、その役割を果たしております。なお、非常勤監査役遠藤隆三氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は株主総会や取締役会へ出席する他、常勤監査役においては社内各種会議に積極的に参加し、管理体制や業務の遂行など会社の状況の把握に努めております。また、監査役会は代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況および監査上の重要課題等について意見交換し、意思疎通を密に図っております。

内部監査部、会計監査人と緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査機能の充実を図っております。また、内部監査部のほか、内部統制部門からも情報を収集することにより十分な監査を行っております。

c. 内部統制委員会

当社グループでは、当社社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置しております。同委員会では4つの下部小委員会(コンプライアンス委員会、環境安全委員会、情報セキュリティ委員会、危機管理委員会)を構成し、リスクの抽出、対応策を策定し、啓発活動を含め、当社グループ横断的な内部統制の構築運用を行っております。内部統制委員会は原則四半期毎に開催され、グループ各社の社長、下部組織である小委員会のメンバーから、コンプライアンスに関する重要な事項並びに訴訟等法務リスクに関する事項、その他経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事項について報告するとともに、方針を定め意思決定をしていくこととしております。

d. 経営会議

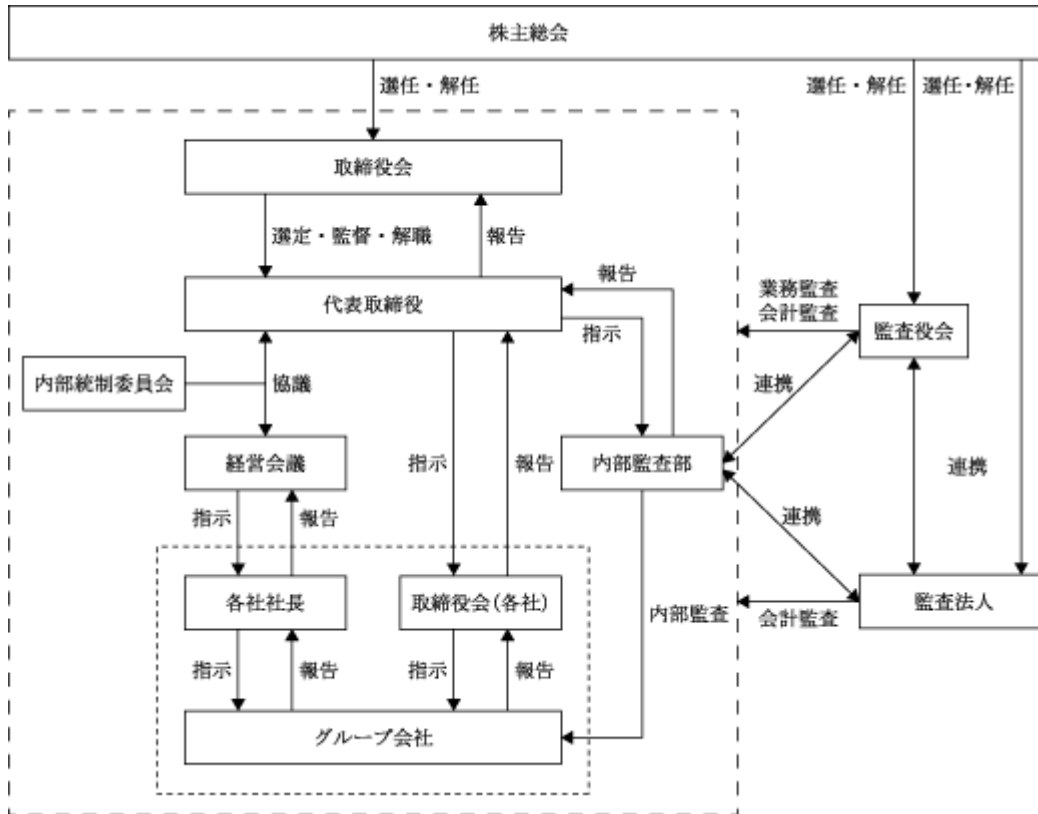
経営会議は、当社常勤取締役4名で構成し、常勤監査役をオブザーバーとして、内容に応じて経営企画部長、財務部長、内部監査部長、並びにグループ会社の取締役をメンバーに加え、原則として毎月1回以上開催しております。経営会議は当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに適時開示の意思決定を行います。

また、グループ各社の経営を確認し、必要に応じて当社及び子会社の取締役会において付議する事項の確認をしております。加えて当社の子会社各社に適時開示担当者を設置し、所属会社の適時開示情報のうち特に発生事実の伝達、開示された情報とインサイダー取引に関する事項の管理をしております。

e. 内部監査部

当社は内部監査部門として内部監査部を設置しており、部長1名及び部員1名により構成されております。内部監査部は、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、当社及びグループ各社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めております。また、当社グループの内部監査に関する基本方針は、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、脱漏、不正などの防止に役立て、経営の合理化及び能率の促進に寄与することにあります。また、内部監査部は、内部統制部門から内部統制に係る情報等の提供を受け、適正な監査を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムについて、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、各種社内規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査を年間内部監査計画に基づいて実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。また、内部統制システムに関する基本的な考え方については、平成23年10月13日の取締役会において以下の「内部統制基本方針」を定める決議を行っております。

「内部統制基本方針」

当社は、組織の事業活動を支援する「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の遵守」「資産の保全」という4つの目的を達成するために、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり定めます。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、実効性のある内部統制システムの整備に努めてまいります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第4号)

i 当社は、取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス体制を整備しコンプライアンス教育及び研修等を実施して周知徹底を図る。また、その実践のため企業理念及び諸規程を制定し、マニュアル等を整備する。

当社は、他の業務執行部署から独立した代表取締役社長直轄の内部監査部による内部監査を実施する。内部監査を通じて各部署の内部管理体制の適切性・有効性を検証及び評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。

社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

b. 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

文書管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁記録的な媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

当社及び当社子会社の業務執行に係るリスクに関して、内部統制委員会の小委員会においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。

当社及び当社子会社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を内部統制委員会内に設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の手続き及び取締役会の権限範囲等は取締役会規程で明確にする。

取締役による効果的な業務運営を確保するため、組織規程及び業務分掌規程を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務及び責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図ることを目的として、職務権限規程を定める。

その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

当社は、単年度予算並びに中期経営計画を適正に策定及び運用するため、予算管理規程を定める。同規程に則り、取締役会において中期経営計画並びに単年度予算を決定するとともに、原則として事業年度毎に1回、中期経営計画のローリング(終期の更新と内容の見直し)を行う。

取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。

e. 業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

当社及び当社子会社は、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示及び要請の伝達等が効率的に行われる体制の構築を内部統制委員会中心に行う。

取締役は、各部署の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の、権限と責任を有する。

内部監査部は、各部署の内部監査を実施し、その結果を社長並びに担当取締役に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善案の指導、実施の支援及び助言を行う。

代表取締役社長は、内部監査の有効性を確保するため、内部監査部の要請に応じて被監査部署以外の部署から内部監査人を選定できることとする。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号・第2号)

監査役より監査業務に必要な業務指示及び命令を受けた使用人は、その業務指示等に関して、取締役の指揮命令を受けないこととする。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号)

監査役を取締役会及びその他重要な会議に招集し、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行状況を報告することとする。

内部監査部が実施した監査結果を監査役に供覧することとする。

使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

監査役は、監査役監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、監査役会規程並びに監査役監査規程を定める。監査役は同規程に定めるところにより、業務監査及び会計監査を行う。

監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施することができるとともに、社長、内部監査部、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。

監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

八 リスク管理体制の整備の状況

a. リスク管理体制及び取組み状況

当社グループでは、当社社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、下部小委員会によりリスクの抽出、対応策を策定し、啓発活動を含め、総合的なリスクマネジメントを行っております。また、コンプライアンスに関する重要な事項並びに訴訟等法務リスクに関する事項、その他経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事項については、原則四半期毎に開催される内部統制委員会にグループ各社の社長、管理部門責任者、小委員会のメンバーが報告することとしております。また、グループ各社の社長は、日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはグループ各社の取締役会に付議又は報告するとともに当社の経営会議に報告をすることとなっております。

また、当社を取り巻く様々な事業運営上のリスクについて、「内部統制委員会規程」を制定し、内部統制委員会の下部小委員会において、リスクの洗い出しと評価を行い、対策を実行し、リスクの未然防止とリスクの低減に努めるとともに、定期的に内部統制委員会に報告、具申する体制をとっております。また、不測の事態が発生した場合、グループ各社の社長を中心とした現場での初期対策を機動的に発動させ、内部統制委員会内に対策本部を設置し、損失拡大を防止し、これを最小限に止めるよう図っております。

b. 情報セキュリティ体制及び取組み状況

情報セキュリティについても、前項に記載した当社グループ横断的なリスク管理の一項目として「内部統制委員会」下部小委員会である情報セキュリティ委員会と当社経営企画部が連携し、当社グループの情報セキュリティの確保とともに、取り扱う様々な情報の漏洩リスク等を回避すべく努めております。

また、個人情報については、「プライバシーポリシー」を定め、当社グループの役職員の個人情報へのアクセス制限等、「個人情報の保護に関する法律」に従い、適切に管理しております。

c. コンプライアンスの徹底

当社グループでは、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、当社グループ役職員が携帯する経営計画書に「行動の指針」を制定しているほか、経営計画書に全役職員が法令等を遵守した行動をとるとともに、高い倫理観をもつことについて定め、周知徹底しております。

また、当社グループ人事制度における行動基準・評価基準にコンプライアンスを盛り込む等により、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会で報酬限度額の決議を得ており、各役員の額については、取締役については代表取締役社長に一任し、監査役については監査役会で決めております。なお、当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	140	112	28	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	0	-	-	1
社外役員	17	16	1	-	-	6

- (注) 1. 第5期事業年度末現在の取締役は7名、監査役は4名であります。
2. 平成22年9月16日開催の第1期定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額は年額500百万円以内(ただし、使用人分給与を含まない)、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議しております。

ロ 役員報酬等の決定に関する方針

a. 取締役

取締役の報酬は、中長期的な株主価値及び企業業績の向上を図るため、企業業績と取締役個人の職責及び成果を適正に連動させることを基本方針として決定しております。

b. 監査役

監査役の報酬は、監査役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査の職責を負っていることから、監査役の協議に基づく適切な水準の報酬としております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役村上美晴は、セントケア・ホールディング株式会社の代表取締役会長及び有限会社村上企画の代表取締役であります。当社とセントケア・ホールディング株式会社及び有限会社村上企画との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役黄主燦は、東海学園大学経営学部教授であります。当社と当該学園との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役井手祥司は、平成22年6月まで株式会社コアの相談役に就任しておりました。当社は当該会社にシステム開発を発注する取引関係がありましたが、継続的なものではなく両社において連結売上高の1%未満であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。その他には、人的関係をはじめ、重要な資本的関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役はいずれも株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

社外監査役遠藤隆三は、遠藤隆三税理士事務所の所長、株式会社3WMの監査役及び平成25年6月まで三和電材株式会社の社外監査役に就任しておりました。当社と遠藤隆三税理士事務所及び三和電材株式会社との間には、特別な利害関係はありません。株式会社3WMは当社の子会社であり経営指導料等の取引関係があります。

社外監査役小室直義は、株式会社エコミット、株式会社E3の監査役及び平成23年4月まで富士宮市長に就任しておりました。株式会社エコネコルと富士宮市との間には、一般廃棄物の処理の受託等の取引関係がありますが連結売上高の1%未満であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。株式会社エコミット、株式会社E3は当社の子会社であり経営指導料等の取引関係があります。

社外監査役和田卓は、平成26年6月まで株式会社デンソーセイビ代表取締役役に就任しておりました。当社と株式会社デンソーセイビとの間には、特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役及び社外監査役は、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」の略歴等に記載のとおりであり、当社の意思決定に対して、幅広い視野を持った有識者として第三者の立場から適時適切なアドバイスを行っております。

また、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査会に出席し、当社及びグループ子会社の取締役の業務執行の状況をモニタリングするほか、内部監査部における内部監査の状況、会計監査人による会計監査報告の内容、内部統制システムの構築状況等をモニタリングし、必要に応じてそれぞれの関係部門と連携をとり、業務の適正化を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。なお、監査継続年数につきましては、3名とも7年以内であるため記載を省略しております。

所属する監査法人名	東陽監査法人		
橋田 光正	指定社員	業務執行社員	
久貝 陽生	指定社員	業務執行社員	
川越 宗一	指定社員	業務執行社員	
会計監査業務に係る補助者の構成	公認会計士	5名	その他 3名
(注)その他は、公認会計士試験合格者であります。			

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年12月31日を基準日として、取締役会決議により中間配当を行う事が出来る旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)最も大きい会社(最大保有会社)株式会社エコネコルについては以下のとおりであります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 6 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 88,563千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日産自動車株式会社	45,687	45,916	仕入先との取引関係強化のため
トピー工業株式会社	119,369	23,277	仕入先との取引関係強化のため
ユニプレス株式会社	2,600	4,622	仕入先との取引関係強化のため
日本プラスト株式会社	300	155	仕入先との取引関係強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日産自動車株式会社	48,154	46,276	仕入先との取引関係強化のため
トピー工業株式会社	126,604	26,840	仕入先との取引関係強化のため
ユニプレス株式会社	2,600	6,331	仕入先との取引関係強化のため
日本プラスト株式会社	300	215	仕入先との取引関係強化のため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	13,278	500	16,000	
連結子会社				
計	13,278	500	16,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

非監査業務の内容は、合意された手続業務及び引受事務幹事会社への書簡作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬は、前連結会計年度までの監査内容及び監査法人から提示された当連結会計年度の監査計画の内容などを総合的に勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応できる体制を整備するために、研修会への参加及び財務・会計の専門書の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,372,010	1,379,220
受取手形及び売掛金	¹ 1,455,750	1,771,269
商品及び製品	2,006,517	2,469,635
原材料及び貯蔵品	134,327	105,366
繰延税金資産	65,615	58,891
その他	493,522	727,246
貸倒引当金	30,835	48,403
流動資産合計	5,496,909	6,463,226
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,790,771	³ 2,999,112
減価償却累計額	1,564,515	1,674,638
建物及び構築物(純額)	1,226,255	1,324,474
機械装置及び運搬具	³ 6,927,348	³ 7,080,270
減価償却累計額	5,693,766	6,071,622
機械装置及び運搬具(純額)	1,233,582	1,008,648
土地	2,080,259	2,304,826
建設仮勘定	276,460	160,011
その他	272,783	299,124
減価償却累計額	221,873	253,590
その他(純額)	50,910	45,534
有形固定資産合計	4,867,469	4,843,493
無形固定資産		
のれん	400,716	335,605
その他	74,827	66,849
無形固定資産合計	475,544	402,454
投資その他の資産		
投資有価証券	² 1,013,275	² 1,256,637
繰延税金資産	86,400	46,652
その他	73,653	89,510
貸倒引当金	11,270	11,270
投資その他の資産合計	1,162,058	1,381,529
固定資産合計	6,505,071	6,627,477
資産合計	12,001,981	13,090,704

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	961,703	1,094,842
短期借入金	1,160,000	1,395,000
1年内返済予定の長期借入金	828,824	782,532
1年内償還予定の社債	100,000	-
リース債務	192,338	153,719
未払法人税等	227,747	83,345
賞与引当金	24,948	28,795
その他	699,012	697,392
流動負債合計	4,194,574	4,235,628
固定負債		
長期借入金	1,505,851	723,319
リース債務	254,848	312,930
退職給付引当金	159,151	-
退職給付に係る負債	-	174,512
資産除去債務	96,498	97,371
その他	275,860	278,610
固定負債合計	2,292,209	1,586,744
負債合計	6,486,784	5,822,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	703,146
資本剰余金	700,000	1,303,146
利益剰余金	4,522,981	5,028,581
自己株式	-	27
株主資本合計	5,322,981	7,034,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,715	32,731
為替換算調整勘定	12,437	14,014
その他の包括利益累計額合計	43,153	46,745
新株予約権	149,062	186,740
純資産合計	5,515,196	7,268,331
負債純資産合計	12,001,981	13,090,704

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)
売上高	37,969,546	35,786,382
売上原価	31,900,930	29,992,848
売上総利益	6,068,615	5,793,534
販売費及び一般管理費	1 5,241,259	1 5,288,804
営業利益	827,356	504,729
営業外収益		
受取利息	2,671	3,092
受取配当金	1,672	1,763
持分法による投資利益	138,171	251,669
受取賃貸料	21,549	21,795
業務受託料	25,063	19,241
その他	25,212	13,313
営業外収益合計	214,340	310,875
営業外費用		
支払利息	41,582	34,334
支払手数料	12,199	10,585
為替差損	93,522	13,669
株式公開費用	-	18,503
株式交付費	-	11,234
その他	1,602	1,237
営業外費用合計	148,907	89,563
経常利益	892,788	726,040
特別利益		
固定資産売却益	2 263,954	2 13,198
災害保険金	29,272	82,881
国庫補助金	-	81,139
その他	-	17,663
特別利益合計	293,227	194,883
特別損失		
固定資産売却損	3 57	3 39
固定資産除却損	4 10,395	4 870
固定資産圧縮損	-	60,756
貸倒損失	3,294	-
災害による損失	14,705	69,164
特別損失合計	28,452	130,831
税金等調整前当期純利益	1,157,563	790,092
法人税、住民税及び事業税	288,701	191,893
法人税等調整額	4,865	46,579
法人税等合計	293,567	238,472
少数株主損益調整前当期純利益	863,995	551,619
当期純利益	863,995	551,619

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	863,995	551,619
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,138	2,016
為替換算調整勘定	8,826	1,576
その他の包括利益合計	1 20,965	1 3,592
包括利益	884,961	555,212
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	884,961	555,212
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	700,000	3,658,985		4,458,985
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当					
当期純利益			863,995		863,995
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			863,995		863,995
当期末残高	100,000	700,000	4,522,981		5,322,981

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	18,577	3,610	22,187	111,384	4,592,558
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当					
当期純利益					863,995
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	12,138	8,826	20,965	37,677	58,642
当期変動額合計	12,138	8,826	20,965	37,677	922,638
当期末残高	30,715	12,437	43,153	149,062	5,515,196

当連結会計年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	700,000	4,522,981		5,322,981
当期変動額					
新株の発行	603,146	603,146			1,206,292
剰余金の配当			46,020		46,020
当期純利益			551,619		551,619
自己株式の取得				27	27
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	603,146	603,146	505,599	27	1,711,864
当期末残高	703,146	1,303,146	5,028,581	27	7,034,845

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	30,715	12,437	43,153	149,062	5,515,196
当期変動額					
新株の発行					1,206,292
剰余金の配当					46,020
当期純利益					551,619
自己株式の取得					27
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,016	1,576	3,592	37,677	41,270
当期変動額合計	2,016	1,576	3,592	37,677	1,753,134
当期末残高	32,731	14,014	46,745	186,740	7,268,331

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,157,563	790,092
減価償却費	766,696	753,470
のれん償却額	67,740	65,911
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	17,742
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,323	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	15,361
受取利息及び受取配当金	4,343	4,855
支払利息	41,582	34,334
為替差損益(は益)	35,750	9,886
持分法による投資損益(は益)	138,171	251,669
有形固定資産除却損	10,395	870
有形固定資産売却損	57	39
有形固定資産売却益(は益)	263,954	13,198
固定資産圧縮損	-	60,756
売上債権の増減額(は増加)	374,057	314,962
たな卸資産の増減額(は増加)	416,911	422,052
仕入債務の増減額(は減少)	52,945	122,587
賞与引当金の増減額(は減少)	1,008	3,847
災害保険金	29,272	82,881
株式交付費	-	11,234
災害損失	14,705	36,029
国庫補助金	-	81,139
その他の資産・負債項目の増減額	84,442	258,081
小計	1,616,923	493,322
利息及び配当金の受取額	12,490	19,211
利息の支払額	41,751	35,473
法人税等の支払額	180,931	336,829
保険金の受取額	22,611	82,881
災害損失の支払額	14,705	36,029
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,414,635	187,082

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	132,435	102,345
定期預金の払戻による収入	128,835	128,034
有形固定資産の取得による支出	756,981	676,036
有形固定資産の売却による収入	199,397	22,457
無形固定資産の取得による支出	15,142	4,854
投資有価証券の取得による支出	3,734	3,783
貸付金の回収による収入	7,013	-
国庫補助金の受取額	-	81,139
その他	11,462	12,468
投資活動によるキャッシュ・フロー	584,510	567,855
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	229,000	235,000
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	787,926	828,824
社債の償還による支出	-	100,000
セール・アンド・リースバックによる収入	-	194,859
ファイナンス・リース債務の返済による支出	185,973	226,973
株式の発行による収入	-	1,195,058
自己株式の取得による支出	-	27
配当金の支払額	-	46,020
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,002,899	423,072
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,322	9,399
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	132,451	32,899
現金及び現金同等物の期首残高	1,345,729	1,213,277
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,213,277	1 1,246,176

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

11社

連結子会社の名称

(株)エコネコル

(株)3WM

(株)クロダリサイクル

(株)しんえこ

JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING

3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA

3WM UGANDA LIMITED

(株)エコミット

(株)E 3

合同会社E 3 太陽光発電

合同会社フォリシア発電

(株)エコミット、(株)E 3、合同会社E 3 太陽光発電及び合同会社フォリシア発電は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

(株)アビツ

(株)富士エコサイクル

(2) 持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

a 商品及び製品

移動平均法

b 原材料

移動平均法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

僅少なものを除き、10年間で均等償却しております。

(8) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務の見込額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の経営成績及び財政状態への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
受取手形	708千円	千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
投資有価証券(株式)	930,404千円	1,168,073千円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
建物及び構築物	千円	646千円
機械装置及び運搬具	100,000千円	160,110千円
計	100,000千円	160,756千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
輸送経費	3,089,408千円	2,862,396千円
給与手当	654,499 "	698,637 "
貸倒引当金繰入額	13 "	17,742 "
賞与引当金繰入額	15,035 "	16,203 "
退職給付費用	18,132 "	19,197 "
減価償却費	128,472 "	147,697 "
のれん償却費	67,740 "	65,911 "

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
建物及び構築物	14,285千円	千円
機械装置及び運搬具	4,894 "	13,198 "
土地	244,774 "	"
計	263,954千円	13,198千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
機械装置及び運搬具	57千円	39千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
建物及び構築物	3,866千円	355千円
機械装置及び運搬具	1,835 "	497 "
工具器具及び備品	4,693 "	17 "
計	10,395千円	870千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,345千円	1,908千円
税効果調整前	7,345千円	1,908千円
税効果額	4,793 "	107 "
その他有価証券評価差額金	12,138千円	2,016千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,826千円	1,576千円
その他の包括利益合計	20,965千円	3,592千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	153,400			153,400

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権					146,315
	ストック・オプションとしての第2回新株予約権					2,747
	ストック・オプションとしての第3回新株予約権					
合計						149,062

(注) 第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	46,020	300.00	平成25年6月30日	平成25年9月30日

(注) 平成25年7月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割の影響を反映しておりません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	153,400	6,311,600		6,465,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加6,311,600株は、株式分割による増加4,448,600株、公募増資による新株の発行による増加1,620,000株及び第三者割当増資による新株の発行による増加243,000株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		45		45

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加45株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権					182,894	
	ストック・オプションとしての第2回新株予約権					3,846	
	ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
合計						186,740	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月27日 定時株主総会	普通株式	46,020	300.00	平成25年6月30日	平成25年9月30日

(注) 平成25年7月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割の影響を反映しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,974	15	平成26年6月30日	平成26年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金	1,372,010千円	1,379,220千円
預入期間が3か月を超える定期預金	158,732 "	133,043 "
現金及び現金同等物	1,213,277千円	1,246,176千円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、生産設備(機械装置及び運搬具)及び輸送用トラック(機械装置及び運搬具)であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
1年内	3,576	3,576
1年超	5,960	2,384
合計	9,536	5,960

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については投資計画に照らし必要に応じ、主として金融機関から借入を行う方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先企業の業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は為替変動リスクに晒されております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を使用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、各関係部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクを抑制するために、先物為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成25年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,372,010	1,372,010	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	1,455,750 30,544	1,455,750 30,544	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,425,205 73,971	1,425,205 73,971	
資産計	2,871,187	2,871,187	
(1) 支払手形及び買掛金	961,703	961,703	
(2) 短期借入金	1,160,000	1,160,000	
(3) 社債(1年内償還予定の社債を 含む)	100,000	100,075	75
(4) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	2,334,675	2,336,442	1,767
負債計	4,556,378	4,558,221	1,843
デリバティブ取引(2)	2,656	2,656	

(1) 受取手形及び売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成26年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,379,220	1,379,220	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	1,771,269 46,549	1,771,269 46,549	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,724,719 79,663	1,724,719 79,663	
資産計	3,183,603	3,183,603	
(1) 支払手形及び買掛金	1,094,842	1,094,842	
(2) 短期借入金	1,395,000	1,395,000	
(3) 社債(1年内償還予定の社債を 含む)			
(4) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	1,505,851	1,514,325	8,474
負債計	3,995,693	4,004,168	8,474
デリバティブ取引(2)	2,884	2,884	

(1) 受取手形及び売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年6月30日	平成26年6月30日
非上場株式	939,304	1,176,973

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,372,010			
受取手形及び売掛金	1,455,750			
合計	2,827,760			

当連結会計年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,379,220			
受取手形及び売掛金	1,771,269			
合計	3,150,489			

(注4)短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,160,000					
社債	100,000					
長期借入金	828,824	782,532	420,738	180,140	58,310	64,131
合計	2,088,824	782,532	420,738	180,140	58,310	64,131

当連結会計年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,395,000					
長期借入金	782,532	420,738	180,140	58,310	35,244	28,887
合計	2,177,532	420,738	180,140	58,310	35,244	28,887

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	73,971	37,891	36,079
小計	73,971	37,891	36,079
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
小計			
合計	73,971	37,891	36,079

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額939,304千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	79,663	41,675	37,988
小計	79,663	41,675	37,988
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
小計			
合計	79,663	41,675	37,988

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,176,973千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年6月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	155,859		2,517	2,517
	買建 米ドル	3,606		139	139
	合計	159,466		2,656	2,656

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年6月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	421,078		2,884	2,884

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成25年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	170,000	138,930	(注)
合計			170,000	138,930	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	138,930	110,250	(注)
合計			138,930	110,250	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	159,151千円
退職給付引当金	159,151千円

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	31,943千円
(うち、中小企業退職金共済制度への拠出額)	(3,420) "
退職給付費用	31,943千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び一部の連結子会社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する確定給付の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	159,151	千円
退職給付費用	31,144	"
退職給付の支払額	15,783	"
退職給付に係る負債の期末残高	174,512	千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	174,512	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	174,512	"
退職給付に係る負債	174,512	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	174,512	千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	31,144	千円
中小企業退職金共済掛金	3,363	"
退職給付費用	34,507	千円

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	37,677千円	37,677千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注) 1	平成22年12月17日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役・監査役 8名 関係会社取締役 2名 関係会社従業員・顧問 2名	当社従業員 2名 関係会社取締役・監査役 5名
株式の種類及び付 与数(株)	普通株式 354,000	普通株式 9,990
付与日	平成22年5月21日	平成23年1月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
対象勤務期間		
権利行使期間	平成22年5月21日～平成41年6月30日	平成23年1月1日～平成42年12月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月30日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役・監査役 4名 当社従業員 11名 関係会社取締役 5名 関係会社従業員・顧問 49名
株式の種類及び付 与数(株)	普通株式 97,350
付与日	平成23年7月1日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	平成25年7月1日～平成34年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注)1	平成22年12月17日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	354,000	9,990
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)	354,000	9,990
権利確定後		
前連結会計年度末(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月30日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	81,600
権利確定(株)	8,160
権利行使(株)	
失効(株)	5,280
未行使残(株)	84,480

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注) 1	平成22年12月17日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月30日
権利行使価格(円)	1,008
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 1. 本新株予約権は、株式会社エコネコルにおいて平成21年6月16日開催の同社株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権を株式移転により当社が承継したものであります。

2. 当社は平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。また、平成25年9月24日及び10月22日に株式の発行を行っております。これにより、上記株式数及び権利行使価格は調整されております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 当連結会計年度末における本源的価値の合計額
203,834千円

5 当連結会計年度中に権利行使されたストックオプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

6 スtock・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
(1) 流動資産		
賞与引当金	9,497千円	10,268千円
未払事業税	18,194 "	4,076 "
棚卸資産の未実現利益	34,355 "	36,409 "
その他	4,888 "	9,099 "
評価性引当額	1,320 "	963 "
計	65,615千円	58,891千円
(2) 固定資産		
繰越欠損金	47,269千円	6,213千円
退職給付引当金	56,990 "	"
退職給付に係る負債	"	61,743 "
長期未払金	96,258 "	95,882 "
減損損失	15,475 "	15,475 "
株式報酬費用	54,154 "	66,012 "
投資有価証券評価損	10,600 "	10,600 "
資産除去債務	34,112 "	34,146 "
貸倒引当金	15,536 "	18,146 "
固定資産評価損	31,859 "	31,859 "
その他	1,616 "	2,694 "
評価性引当額	259,336 "	280,396 "
繰延税金負債(固定)との相殺	18,137 "	15,725 "
計	86,400千円	46,652千円
繰延税金資産合計	152,015千円	105,544千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10,592千円	8,480千円
その他有価証券評価差額金	5,364 "	5,256 "
その他	2,180 "	1,988 "
繰延税金資産(固定)との相殺	18,137 "	15,725 "
繰延税金負債合計	千円	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	38.6%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.5
持分法による投資利益	4.3	11.3
評価性引当額	8.8	3.1
連結子会社の税率差異	2.3	3.0
のれん償却額	2.2	3.1
その他	0.2	0.1
	25.4	30.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来 37.7% から 35.4% になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物及び機械装置の耐用年数に応じて5年～31年と見積り、リスクフリーレート(0.267～2.00%)を使用して資産除去債務を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)
期首残高	95,584千円	96,498千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	〃	〃
時の経過による調整額	913 〃	873 〃
期末残高	96,498千円	97,371千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告すべきセグメントは資源リサイクル事業のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外					合計
	アジア	南米	アフリカ	その他	計	
9,478,675	26,602,952	967,383	801,606	118,928	28,490,870	37,969,546

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
SEAH BESTEEL CORPORATION (韓国)	5,893,873

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外					合計
	アジア	南米	アフリカ	その他	計	
10,598,329	22,879,334	1,200,522	978,394	129,800	25,188,053	35,786,382

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
HYUNDAI STEEL (韓国)	6,645,175
POSCO (韓国)	5,133,981

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、報告すべきセグメントは資源リサイクル事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社富士エコサイクル及び株式会社アピツであり、両社の財務諸表を合算して作成した要約財務情報は次のとおりであります。なお、前連結会計年度は、重要な関連会社の情報を開示する基準に満たないため、要約財務情報を記載しておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計		4,453,738
固定資産合計		679,891
流動負債合計		854,099
固定負債合計		119,778
純資産合計		4,159,751
売上高		6,319,959
税引前当期純利益		1,115,876
当期純利益		697,805

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	1,166.04円	1,095.38円
1株当たり当期純利益金額	187.74円	91.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		90.66円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載していません。
2. 当社は平成25年7月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	863,995	551,619
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	863,995	551,619
普通株式の期中平均株式数(株)	4,602,000	6,008,640
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		75,601
(うち新株予約権(株))		(75,601)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数14,853個)。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(第2回新株予約権333個、第3回新株予約権2,560個)。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	5,515,196	7,268,331
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	149,062	186,740
(うち新株予約権)	(149,062)	(186,740)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,366,134	7,081,591
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	4,602,000	6,464,955

(重要な後発事象)

当社は、平成26年8月12日開催の取締役会において、次のとおり、当社子会社の匿名組合出資実行について決議いたしました。

1. 匿名組合出資の趣旨

当社は、平成26年2月13日付の「子会社設立に関するお知らせ」において、株式会社E3(本社：東京都港区、代表取締役社長：鈴木直之)を設立し太陽光等の再生可能エネルギー発電事業に参入する旨を発表いたしました。当該会社から匿名組合を通じて熊本県葦北郡津奈木町及び熊本県球磨郡錦町において大規模太陽光発電所(メガソーラー)を設置する合同会社へ出資を実施することといたしました。

2. 匿名組合出資の概要

(1)匿名組合の出資対象

(投資対象となる発電施設)

事業体	CNPV JAPAN津奈木太陽光発電所合同会社
事業形態	太陽光発電事業
所在地	熊本県葦北郡津奈木町
敷地面積	約3.4ha
出力規模	約1.5MW
総事業費	約5億8千万円(予定)
運転開始時期	平成27年3月(予定)

(投資対象となる発電施設)

事業体	CNPV JAPAN錦太陽光発電所合同会社
事業形態	太陽光発電事業
所在地	熊本県球磨郡錦町
敷地面積	約4.2ha
出力規模	約2.2MW
総事業費	約7億7千万円(予定)
運転開始時期	平成27年3月(予定)

(2)匿名組合出資額

初期出資額	6億9千9百万円
-------	----------

(3)当社から子会社への資金貸付

株式会社E3において必要とされる投資資金を当社が貸し付けております。今後の資金需要を鑑み金融機関等からの調達を検討してまいります。

3. 日程

平成26年8月11日 子会社取締役会決議

平成26年8月12日 取締役会決議

平成26年8月12日 匿名組合出資

4. 今後の見通し

匿名組合の営業者が保有する太陽光発電事業から得られる利益のうち匿名組合契約に基づく株式会社E3への分配額が、当社の連結への業績に寄与することになります。なお、平成27年6月期の業績に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)クロダリサイクル	第3回無担保社債	平成21年 1月30日	100,000		1.04	無担保 社債	平成26年 1月30日
合計			100,000				

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,160,000	1,395,000	0.48	
1年以内に返済予定の長期借入金	828,824	782,532	0.86	
1年以内に返済予定のリース債務	192,338	153,719	2.25	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,505,851	723,319	0.86	平成27年11月30日～ 平成32年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	254,848	312,930	1.74	平成28年9月30日～ 平成31年6月25日
合計	3,941,862	3,367,500		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	420,738	180,140	58,310	35,244
リース債務	110,524	102,360	72,136	27,907

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,505,849	17,071,559	25,642,416	35,786,382
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	148,629	450,688	610,977	790,092
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	77,520	271,193	383,247	551,619
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	16.41	48.76	65.43	91.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	16.41	30.22	17.33	26.04

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,089	135,023
売掛金	1 43,077	1 46,793
前払費用	1,924	1,113
繰延税金資産	2,551	1,120
短期貸付金	1 80,000	1 950,000
その他	4,004	39,781
流動資産合計	228,647	1,173,832
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	223
車両運搬具	0	2,082
工具、器具及び備品	11,586	11,740
有形固定資産合計	11,586	14,046
無形固定資産		
ソフトウェア	36,448	30,224
無形固定資産合計	36,448	30,224
投資その他の資産		
関係会社株式	3,895,597	4,015,597
出資金	50	50
長期貸付金	250,000	525,000
繰延税金資産	5,123	5,076
その他	139	3,909
投資その他の資産合計	4,150,910	4,549,633
固定資産合計	4,198,946	4,593,904
資産合計	4,427,594	5,767,736

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 6 月30日)	当事業年度 (平成26年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	65,000	60,000
未払金	1 11,497	1 8,341
未払費用	8,415	7,690
未払法人税等	8,135	3,343
預り金	9,172	7,210
賞与引当金	1,963	1,954
その他	1,822	4,570
流動負債合計	206,007	193,110
固定負債		
長期借入金	135,000	75,000
退職給付引当金	13,994	-
退職給付に係る負債	-	14,287
固定負債合計	148,994	89,287
負債合計	355,001	282,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	703,146
資本剰余金		
資本準備金	-	603,146
その他資本剰余金	3,262,655	3,262,655
資本剰余金合計	3,262,655	3,865,801
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	560,874	729,679
利益剰余金合計	560,874	729,679
自己株式	-	27
株主資本合計	3,923,529	5,298,598
新株予約権	149,062	186,740
純資産合計	4,072,592	5,485,338
負債純資産合計	4,427,594	5,767,736

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	当事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)
営業収益		
経営指導料収入	1 504,056	1 513,910
受取配当金収入	1 55,797	1 229,370
営業収益合計	559,853	743,280
営業費用	1, 2 456,897	1, 2 479,229
営業利益	102,955	264,050
営業外収益		
受取利息	1 5,603	1 6,212
受取配当金	2	2
その他	6	1
営業外収益合計	5,612	6,216
営業外費用		
支払利息	3,008	1,309
株式公開費用	-	18,503
株式交付費	-	11,234
営業外費用合計	3,008	31,047
経常利益	105,559	239,219
特別利益		
投資損失引当金戻入額	95,264	-
特別利益合計	95,264	-
税引前当期純利益	200,824	239,219
法人税、住民税及び事業税	33,899	22,916
法人税等調整額	561	1,478
法人税等合計	34,461	24,395
当期純利益	166,362	214,824

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100,000		3,262,655	3,262,655	394,512	394,512		3,757,167	111,384	3,868,551
当期変動額										
新株の発行										
剰余金の配当										
当期純利益					166,362	166,362		166,362		166,362
自己株式の取得										
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									37,677	37,677
当期変動額合計					166,362	166,362		166,362	37,677	204,040
当期末残高	100,000		3,262,655	3,262,655	560,874	560,874		3,923,529	149,062	4,072,592

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100,000		3,262,655	3,262,655	560,874	560,874		3,923,529	149,062	4,072,592
当期変動額										
新株の発行	603,146	603,146		603,146				1,206,292		1,206,292
剰余金の配当					46,020	46,020		46,020		46,020
当期純利益					214,824	214,824		214,824		214,824
自己株式の取得							27	27		27
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									37,677	37,677
当期変動額合計	603,146	603,146		603,146	168,804	168,804	27	1,375,069	37,677	1,412,746
当期末残高	703,146	603,146	3,262,655	3,865,801	729,679	729,679	27	5,298,598	186,740	5,485,338

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める資産から直接控除した減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
短期金銭債権	126,892千円	999,793千円
長期金銭債権	250,000 "	525,000 "
短期金銭債務	1,233 "	1,245 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	559,853千円	743,280千円
営業費用	3,664 "	3,464 "
営業取引以外の取引高	5,581 "	6,157 "

2 営業費用の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
貸倒引当金繰入額	3,888千円	千円
役員報酬	133,135 "	134,144 "
給料手当	141,672 "	153,528 "
賞与引当金繰入額	1,788 "	1,954 "
退職給付費用	2,275 "	1,823 "
減価償却費	15,261 "	16,857 "
おおよその割合		
販売費	%	%
一般管理費	100 "	100 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成25年6月30日	平成26年6月30日
子会社株式	3,645,225	3,765,225
関連会社株式	250,372	250,372
計	3,895,597	4,015,597

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成25年 6月30日)	当事業年度 (平成26年 6月30日)
(1) 流動資産		
賞与引当金	758千円	690千円
未払事業税	1,691 "	336 "
その他	101 "	93 "
計	2,551千円	1,120千円
(2) 固定資産		
退職給付引当金	5,084千円	5,050千円
株式報酬費用	54,154 "	66,012 "
一括償却資産	39 "	25 "
評価性引当額	54,154 "	66,012 "
計	5,123千円	5,076千円
繰延税金資産合計	7,675千円	6,196千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 6月30日)	当事業年度 (平成26年 6月30日)
法定実効税率	38.6%	37.7%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.0	35.1
評価性引当額	11.0	5.9
その他	0.4	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.2	10.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.4%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

子会社への貸付について

当社は、平成26年8月12日開催の取締役会にて、株式会社E3から匿名組合を通じて熊本県葦北郡津奈木町及び熊本県球磨郡錦町において大規模太陽光発電所(メガソーラー)を設置する合同会社2社(CNPV JAPAN津奈木太陽光発電所合同会社、CNPV JAPAN錦太陽光発電所合同会社)へ出資すること及び株式会社E3での出資に関する実行資金として、699百万円の貸付を行うことを決議いたしました。

当該出資の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物		252		29	223	29
	車両運搬具	0	3,123		1,041	2,082	1,626
	工具器具備品	11,586	5,662		5,507	11,740	15,436
	計	11,586	9,037		6,578	14,046	17,093
無形 固定資産	ソフトウェア	36,448	4,687		10,912	30,224	
	計	36,448	4,687		10,912	30,224	

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,963	1,954	1,963	1,954

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.envipro.jp/ir/en/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)平成25年8月19日 東海財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成25年9月3日、平成25年9月11日及び平成25年9月12日 東海財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第4期(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)平成25年9月27日 東海財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第4期第1四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月13日 東海財務局長に提出。

第4期第2四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月14日 東海財務局長に提出。

第4期第3四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)平成26年5月15日 東海財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を平成25年9月27日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年9月26日

株式会社エンビプロ・ホールディングス
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 田 光 正

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 貝 陽 生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 越 宗 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンビプロ・ホールディングスの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンビプロ・ホールディングス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エンビプロ・ホールディングスの平成26年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エンビプロ・ホールディングスが平成26年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年9月26日

株式会社エンビプロ・ホールディングス
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋	田	光	正
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久	貝	陽	生
指定社員 業務執行社員	公認会計士	川	越	宗	一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンビプロ・ホールディングスの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンビプロ・ホールディングスの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。